

令和八年
六月 青森県議会第三百二十六回定例会会議録 第四号

令和八年六月二十二日（月）議事日程 第四日

午前十時三十分開議

第一、一般質問

第二、議長休会提議

本日の会議に付した事件

第一、一般質問（成田陽光、鶴賀谷貴、小比類巻正規、丸井裕各議員）

第二、議長休会提議

午前十時三十分開議

出席議員 四十五名

議長 長工 藤 慎 康	二 番 阿 部 祐 己
副議長 長齊 藤 爾	四 番 工 藤 悠 平
一 番 工 藤 慎 康	六 番 夏 堀 嘉 一 郎
三 番 井 本 貴 之	八 番 北 向 由 樹
五 番 小 笠 原 大 佑	十 番 齊 藤 孝 昭
七 番 大 澤 祥 宏	十二番 後 藤 清 安
九 番 大 平 陽 子	十四番 大 澤 敏 彦
十一番 夏 坂 修	十六番 福 士 直 治
十三番 吉 田 ゆかり	十八番 木 明 和 人
十五番 成 田 陽 光	二十番 小 比 類 巻 正 規
十七番 大 崎 光 明	
十九番 和 田 寛 司	

二十一番 菊 池 勲	二十二番 高 畑 紀 子
二十三番 田 端 深 雪	二十四番 吉 俣 洋
二十五番 鶴賀谷 貴	二十七番 花 田 栄 介
二十八番 齊 藤 爾	三十番 蛭 沢 正 勝
三十一番 高 橋 修 一	三十二番 夏 堀 浩 一
三十三番 櫛 引 ユキ子	三十四番 川 村 悟
三十五番 安 藤 晴 美	三十六番 今 博
三十八番 山 谷 清 文	三十九番 丸 井 裕
四十番 山 田 知	四十一番 三 橋 一 三
四十二番 工 藤 兼 光	四十三番 森 内 之 保 留
四十四番 清 水 悦 郎	四十五番 田 中 順 造
四十六番 田 名 部 定 男	四十七番 伊 吹 信 一
四十八番 鹿 内 博	
欠 席 議 員 一 名	
二十九番 寺 田 達 也	
欠 員 二 名	
二十六番 三十七番	

出席事務局職員

局 長 工 藤 正 明	次 長 角 田 真 士
議事課長 角 田 正 人	総括主幹 下 村 恭 子
総括主幹 山 口 友 一	総括主幹専門員 中 野 弥 寿 喜
主 幹 山 田 祥 子	主 幹 畠 山 裕 太
主 査 北 沢 友 規	

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	宮下 宗一郎
副知事	小谷 知也
副知事	奥田 忠雄
総務部長	三浦 猛史
財務部長	千葉 雄文
総合政策部長	後村 文子
こども家庭部長	細谷 健司
交通・地域社会部長	船木 久義
環境エネルギー部長	豊島 信幸
健康医療福祉部長	秋野 桂
経済産業部長	上沢 謙一
観光交流推進部長	工藤 泰正
農林水産部長	栗林 豊
県土整備部長	新屋 孝文
危機管理局長	築田 潮
国スポ・障スポ局長	出崎 和夫
会計管理者	佐藤 剛
教 育 長	風張 知子
警察本部長	安田 貴司
監査委員	佐々木 知彦
	教育次長 伊藤 明徳
	警務部長 中村 寛
	監査委員事務局長 佐藤 広之

○議長（工藤慎康） おはようございます。ただいまより会議を開きます。

◎ 一般質問 継続

○議長（工藤慎康） 一般質問を継続いたします。

十五番成田陽光議員の登壇を許可いたします。——成田議員。

○十五番（成田陽光） おはようございます。自由民主党の成田陽光です。議長のお許しをいただき、所感を交えながら質問させていただきます。

世界がグローバル化の流れから一気に地政学リスクが高まり、また、米中対立の長期化を背景に、経済安全保障を重視する流れが強まっております。こうした中、ウクライナ情勢不安定化から穀物を中心に食料やそのほかの生産資材が高騰し、また、中東情勢の不安定化によって、まさに我々の生活に直撃する原油の調達の難易度が上がり、そして、AIをはじめとするデジタル技術の急速な発展が十年前の世界と一変してしまいました。それでも我々の生活は続き、そして、よりよい青森県を次世代に残していくべく、議論と対話を重ねていかななくてはなりません。こんな時代だからこそ、人と人とお互いの立場を尊重し、よりよい解決策を導いていけるよう、私も役割を果たしていくことをお誓い申し上げます、質問に入らせていただきます。

まずは、多様な働き手の確保について伺いいたします。

本県では、人口減少と少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少が続いております。総務省の労働力調査によれば、全国では女性や高齢者の就業率の上昇により労働参加が進んでいるものの、地方においては、若者の県外流出や人手不足の深刻化が続いており、本県においても、農林水産業、製造業、建設業、医療、福祉、運輸業など、幅広い分野で担い手不足が大きな課題となっております。

国においては、岸田内閣期の新しい資本主義の下、賃上げと労働移動の円滑化、人への投資を成長戦略の柱として掲げるとともに、こども未来戦略に基づく子育て支援の充実や、女性版骨太の方針による女性活躍の推進、高齢者雇用安定法に基づく高齢者の就業機会の確保、さらには外国人材の受入れ環境の整備など、多様な人材がその能力を発揮でき

る社会の実現に向けた取組を進めております。また、テレワークや副業、兼業など、柔軟な働き方の普及、リスキリングによる学び直し支援も進められており、従来の枠組みにとられない多様な働き方への対応が求められております。

一方、本県では若年層の県外流出に歯止めがかからず、県内企業においては新卒採用が困難となっているほか、育児や介護との両立を理由に就業を断念するケース、定年後も働く意欲を持ちながら活躍の場を見いだせない高齢者も少なくありません。また、外国人材の受入れについても、生活支援や日本語教育、地域との共生などの課題が指摘されております。さらに、GXやDXの進展に伴い、新たな産業を支える高度人材の確保、育成も急務となっております。

こうした状況の中、本県が持続的に地域経済を発展させていくためには、若者はもとより、女性、高齢者、障がいのある方、外国人材、副業・兼業人材など、多様な働き手がそれぞれの事情や能力に応じて活躍できる環境を整備し、働きたい人が働き続けられる青森県を実現していくことが重要でございます。

そこで、まず一点目として、労働力確保に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いします。

二点目として、農業や飲食など、いろいろな分野で浸透してきたスポットワークの活用促進のため、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、GX戦略地域制度についてでございます。

昨年の十一月にもGX青森について質問させていただきましたが、本年四月にGX戦略地域制度の一次審査結果が経産省より公表されました。本県では、脱炭素電源活用型の有望地域として県内四地域が選定されたとの報道を目にしました。昨年の申請時には、知事は、大きな挑戦、チャレンジになるとおっしゃっており、私は、データセンター企業誘致にとどまらず、産業クラスター化を図って雇用の受皿にしたいという知

事のお言葉にとっても関心を寄せた一人であります。政府のGX二〇四〇ビジョンを踏まえ創設されたGX戦略地域制度により、さらに知事が進めるGX青森の実現に大きな弾みをつけていただきたいと思っております。

本県の豊富な脱炭素エネルギーを最大限に生かし、新たな雇用と産業を生み出し、県民所得の向上につながることで、そのためにも専門人材確保や、そもそもの労働力確保、インフラや工業用地そのものの確保など、課題は山積みではありますが、引き続きGX青森を強く推進していただきたいと思っております。

GX戦略地域制度を単なる企業誘致策に終わらせることなく、県民所得の向上や若者の県内定着、中小企業の成長、さらには持続可能な地域づくりへとつなげていくためには、本県の将来像を見据えた戦略的な取組が必要であります。

そこで、一点目として、改めて今回のGX戦略地域制度への申請内容とその後の状況についてお伺いします。

今回の国の審査結果において、本県がデータセンター集積型の有望地域に選定されなかったことは誠に残念であります。また、脱炭素電源活用型についても、むつ市、つがる市の選定が見送られるという厳しい結果となりました。しかしながら、デジタル化の進展や脱炭素化という世界的な潮流を鑑みれば、データセンターの誘致やGX産業団地の形成は、本県の将来の産業振興を担う重要な施策であると受け止めております。私としては、ぜひともデータセンター誘致の灯を絶やさず、GX産業団地の具体化に向け、引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

そこで、二点目として、県は、データセンター集積型が有望地域に選定されなかった結果を受けて、今後、どのようにデータセンター誘致に取り組んでいくのかお伺いします。

また、有望地域に選定されなかったむつ市とつがる市に対し、今後ど

のような支援を行っていくのかお伺いします。

今回はあくまで一次審査の結果であり、今後、最終審査が控えておると承知しております。一次審査では、本県を含む全国二十三地域が有望地域として選定されましたが、最終選定に向け、これからさらに地域が絞り込まれていくと思っております。今回の一次審査で有望地域と選定された青森市、八戸市、六戸町、六ヶ所村のいずれも最終選定されることを願い、四点目の質問としまして、有望地域として指定された地域が最終選定されるために、県としてどのように取り組んでいくのかお伺いたします。

次に、畜産における自給飼料の増産についてでございます。

近年は、世界的な穀物需要の増加や穀倉地帯であるウクライナ情勢の不安定化、イランのホルムズ海峡封鎖による物流の混乱、また、一番は円安の進行などを背景に、輸入飼料価格は高止まりの状態が続いております。畜産経営において、飼料費は経営費の大きな割合を占めており、特に酪農、養豚、養鶏の経営では、その影響は極めて深刻であります。

青森県においても、畜産農家の経営環境は厳しさを増しており、将来にわたり安定した畜産経営を維持していくためには、輸入飼料への過度な依存から脱却し、地域資源を活用した自給飼料の生産拡大を進めていくことが重要であると考えております。本県では、稲わらや飼料用米の活用、耕種農家と畜産農家が連携する耕畜連携の推進など、自給飼料の確保に向けた様々な取組が行われているものと承知しております。

しかしながら、飼料作物の生産を担う人材不足や農地の確保、機械導入に係る負担など、数多くの課題も指摘されており、特にここ二年は米価格の高騰を受け、飼料用米の作付が落ち込み、主食用米への転換が進行していると聞き及んでおります。ただ、今年産の主食用米の価格は低下されることが予想されるため、また飼料用米に回帰する動きもあると聞かえております。

水田の転作として再度注目されているのが稲ホールクロップサイレ

ージ（WCS）であります。政府も令和十二年度をめどにWCSを含む粗飼料自給率を現在の八割から十割に引き上げる目標を掲げております。ちなみに、先ほど申し上げた飼料用米は濃厚飼料に分類されており、こちらの目標自給率は一五％でございます。

WCSに話を戻しますが、水田地帯の津軽地方においても取り組む経営体はございますが、なかなか初期投資が大きいため、ちゅうちょしているのが現状であると聞いております。しかしながら、稲作生産者にとっても植付け時期は通常の春作業と一緒にありますが、刈取り時期が八月の夏場であり、秋の収穫時期とずれるため、作業の分散化が図られます。今後、秋播種との組合せなど技術確立が進めば、人手不足の中の稲作にも大いに期待できるものと考えております。

また、特に注目するべき点は、県南地域をはじめ、岩手県など、ほぼWCSの需要地域が近場にあり、まさに県内で生産消費の循環が可能となる点も指摘させていただきます。

そこで、一点目として、県内における稲ホールクロップサイレージの作付状況についてお伺いします。

二点目として、持続可能な畜産経営のためには自給飼料の増産が重要と考えるが、県は、稲ホールクロップサイレージの生産について、どのように取り組んでいるのかお伺いします。

次に、病児保育についてでございます。

少子化が進行する中、安心して子供を産み育ていく環境づくりが重要であると考えております。特に共働き世帯の増加に伴い、子供が病気になった際、保育体制の充実は、子育て世帯が仕事と家庭を両立していく上で極めて重要でございます。

病児保育は、保護者が就労などの理由により家庭での保育が困難な場合に、病気の回復期に至っていない子供や回復期にある子供を一時的に預かる制度であり、保護者が安心して働き続けるための大切な社会基盤の一つでございます。

国においては、こども未来戦略に基づく加速化プランの中で、誰もが安心して子育てできる環境整備を進めており、病児保育についても、地域の実情に応じた受入れ体制の整備や、オンライン予約システムの導入など、利用者の利便性向上、施設運営の財政支援の充実などを進めております。また、令和八年度予算においても、病児保育事業の安定的な運営や広域利用の促進、人材確保への支援などが盛り込まれ、必要なときに必要なサービスを利用できる体制づくりが求められております。

子供の急な発熱や感染症などにより仕事を休まざるを得ない状況は、保護者にとって精神的、経済的な負担となるだけでなく、離職や働き方の制限につながることも少なくありません。しかしながら、県内では、病児保育施設の設置数や利用定員が地域により異なり、居住地によって利用できる施設が近くにない、あるいは定員が少なく、希望しても利用できないという声も聞かれます。また、施設を運営する医療機関や保育事業者においては、看護師や保育士の確保、感染症対策に伴う運営負担などの課題も抱えておると伺っております。さらに、病児保育の存在そのものを知らない保護者もあり、制度の周知や利用しやすい予約体制の整備も求められております。

我が家でも子供が発熱した際、夫婦の比較的時間の自由が利くほうが付きつきりで看病しております。特に町村部に住む人間としましては、実施している経営体がない、あっても物理的距離があり、時間がかかる、市居住者とそれ以外の地域で利用金額に区分があるなど、なかなか利用の心理的なハードルもあるように感じております。

そこで、一点目としまして、病児保育所及びその類似施設の市部、町村部ごとの実施状況をお伺いします。

二点目として、市町村を超えた広域利用を含め、県は病児保育の推進に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

次に、消防団員の確保に向けた取組についてお伺いします。

近年、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化しており、地震や豪雨・

豪雪災害などへの備えの重要性が一層高まっております。

本県におきまして、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への備えに加え、集中豪雨による水害や土砂災害、さらには本県特有の豪雪への対応など、地域防災力の強化は喫緊の課題となっております。私が住む北津軽郡におきまして、地域防災の中核として、火災の対応はもとより、災害時の避難誘導や救助活動、防災啓発活動など、多岐にわたる役割を消防団が担っております。

一方で、全国的に消防団員の数は減少傾向が続いております。総務省消防庁によりますと、消防団員数は、昭和二十九年の約二百二万人をピークに減少が続き、令和六年四月一日現在では約七十四万人と過去最少を更新しております。少子高齢化や人口減少、勤め人などの団員の被用者化の進展や地域コミュニティの希薄化などを背景に、特に若年層の入団者の確保が大きな課題となっております。

こうした状況を踏まえ、国では、令和三年に非常勤消防団員の報酬等の基準を策定し、団員の処遇改善を進めるとともに、消防団の力向上モデル事業の実施や、学生消防団活動認証制度の普及、企業との連携による入団促進、女性消防団員や機能別消防団員の活用など、多様な人材の確保に向けた取組を推進しております。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、地域ぐるみで消防団を支える環境づくりの重要性も示されております。

本県においても、人口減少、若者の県外流出、高齢化の進行により、消防団員の確保は毎年厳しさを増していると考えております。また、会社員として働く団員が増える中、事業所の理解や協力を得ること、女性や若者が参加しやすい環境を整えること、さらには消防団活動に対する県民の理解を深めることも重要な課題でございます。消防団は、地域住民の生命と財産を守る重要な使命があり、それを将来にわたり維持強化していくためには、消防団員の確保と活動しやすい環境整備を一体的に進めていく必要があります。私自身も地域を担う一員として消防団に入

り、やれる範囲で活動しておりますが、コミュニティを形成し、いざというときの備えをしておくことの重要性を感じております。

そこでまず、本県の消防団員数の推移について伺います。

二つ目として、消防団への加入促進に向けた県の取組について伺います。

次に、青森県立美術館の取組について伺います。

青森県立美術館は、世界的な板画家である棟方志功や現代美術家の奈良美智氏をはじめ、本県ゆかりの優れた芸術作品を収蔵、展示し、青森の文化芸術の魅力を国内外に発信する拠点として重要な役割を果たしております。また、「あおり犬」やシャガールの大規模な舞台背景画など、青森県立美術館ならではの特色ある展示は多くの来館者を魅了し、本県の観光振興にも大きく貢献しているものと認識しております。

先日、私も行方不明展という企画展を鑑賞すべく、県立美術館に足を運びました。我々世代のマニアックな企画展にもかかわらず、若い女性が多くいたのに驚きを感じるとともに、同時に開催されていましたミッフィー展にも日本人観光客のみならず、多くの外国人観光客も来館しておりました。ちなみに、日を改めましてミッフィー展にも家族と共に足を運びました。

近年は、本県を訪れる外国人観光客も増加しており、自然や食に加え、地域固有の文化や芸術を体験する文化観光への関心も高まっております。県立美術館は、青森の文化的価値を世界に発信する重要な施設であり、外国人観光客の誘客を促進する観点からも、その役割はますます大きくなっております。そのために、多言語化による展示解説や案内表示の充実、キャッシュレス決済への対応、海外に向けた情報発信の強化など、外国人旅行者も安心して鑑賞できる受入れ環境の整備が求められております。

そこで、一点目としまして、令和七年度のコレクション展の入館者数及び入館者に占める外国人の割合について伺います。

昨年四月、劇作家、演出家として国内外にて高い評価を受け、文化芸術を活用した地域づくりにも高い実績を有する平田オリザ氏が青森県立美術館館長に就任されました。平田館長は、対話を重視した芸術活動や演劇を通じた人材育成、地域との協働に取り組んでこられたことから、その知見や経験を生かした新たな美術館運営への期待が高まっております。

今年度四月の報道によると、平田館長からは、子育て中のお母さんやお父さんもアートを楽しみ、自分の時間を大切にできる青森県になることが人口減少対策で大事であると述べられており、館内での託児サービスにも力を入れる考えを示しておられました。県立美術館の今後の取組に期待する一人として、平田館長が就任して一年が経過した今年度の青森県立美術館の取組について伺います。

最後に、生活道路の法定速度引下げ制度について伺います。

近年、全国各地で生活道路における交通事故が後を絶たず、とりわけ通学中の児童や高齢者など、交通弱者が被害に遭う痛ましい事故が社会問題となっております。住宅地の中を通る生活道路は、地域住民の日常生活を支える身近な道路である一方、抜け道として利用されることによる速度超過や危険運転が課題となっており、歩行者や自転車が安心して通行できる環境の整備が強く求められております。

こうした状況を踏まえ、国では交通安全対策の強化を進めており、今年九月には、道路交通法施行令の改正により、中央線や中央分離帯のない一般道路の法定速度について、従来の時速六十キロメートルから時速三十キロメートルへ引き下げる制度が導入されることとあります。これは、いわゆる生活道路において、個別に速度規制の標識が設置されていない場合であっても、原則時速三十キロメートルが法定速度となり、歩行者を優先した安全な交通環境の実現を目指すこととされております。

また、国はゾーン30プラスの整備を推進し、最高速度三十キロメー

トルの速度規制と、ハンプや狹窄、路面表示などの物理的デバイスを組み合わせることで、自動車の速度抑制を図り、地域全体の交通安全性を高める取組を進めております。子供や高齢者が安心して通行できる道路空間の確保は、地域の安全・安心の暮らしを支える上で極めて重要な施策であります。

そこで、一点目として、本制度の概要と、県内において、どのような道路が法定速度時速三十キロメートルの対象になるのか伺いたします。

また、二点目として、本年九月一日以降、ドライバー側からの視点として、どのような点に注意して運転することが必要であるか伺いたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） おはようございます。成田議員にお答えいたします。

私からは、まず、労働力の確保に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、各産業分野における労働力の安定的な確保について官民を挙げて実現していくため、若者に選ばれる魅力のある仕事づくりに加え、所得向上・労働力確保に向けた実践プログラムに基づき、若者の定着・還流や働く意欲のある方の就業支援などの取組を進めております。また、副業やスポットワークの活用を後押しするなど、多様な働き方の普及促進にも取り組んでおります。

続きまして、GX戦略地域制度への申請内容とその後の状況についてお答えいたします。

本制度は、地域に偏在する脱炭素電源を核に、新たな産業クラスターの創設を目指して国が創設したものであり、県では、事業者ニーズの把握や情報収集など、本制度の活用に向けた取組を進め、本年二月十三日

にデータセンター集積型及び脱炭素電源活用型の二つの類型について申請を行いました。

その結果、去る四月二十四日に一次審査の結果が公表され、本県から申請した脱炭素電源活用型において、青森市、八戸市、六戸町、六ヶ所村の四市町村に所在する各産業団地が有望地域に選定されたところであります。

次に、今後のデータセンター誘致に向けた取組についてお答えいたします。

AIの普及などによる世界的なデータセンターへの投資の拡大と、それによる電力消費の急増が見込まれる中、本県は、脱炭素電源に関する高いポテンシャルを有しているのみならず、広大な土地、冷涼な気候、低い災害リスクといったデータセンターの立地場所としての優位性があると認識しております。

このため、県では、データセンターの誘致に向け、専門的な知識やネットワークを有するアドバイザーの配置や立地に係る補助制度の拡充に加え、関係する民間事業者と連携協定を締結するなど、取組を強化しております。

県としては、魅力的な仕事づくりによる若者の定着・還流の促進につながるため、市町村や関係機関等と連携を図りながら、引き続き、データセンターの誘致を積極的に進めてまいります。

次に、有望地域に選定されなかったむつ市とつがる市に対する今後の県の支援についてお答えいたします。

両市は、共に再生可能エネルギーに関して高いポテンシャルを有しており、GX青森の実現に向けて欠かせない地域であると認識しております。

県としては、今後も両市と連携し、新規の産業団地の造成に向けて、関係部局とも連携しながら支援してまいります。

次に、有望地域として指定された地域が最終選定されるための県の取

組についてお答えいたします。

県では、脱炭素電源活用型の有望地域への選定を受け、関係市町村と共に経済産業省と面談を実施しながら、脱炭素電源の具体的な活用方法について民間事業者と意見交換を行うなど、最終審査に向けて事業計画の磨き上げを進めております。

県としては、本県がGX戦略地域として最終選定されるよう、関係者と緊密に連携し、取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（工藤慎康） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） 病児保育の推進に向けた取組についてお答えいたします。

県では、病児保育を推進する取組として、市町村に対する運営費補助のほか、新たに複数の社会福祉法人等が連携して保育士の派遣等により病児保育を行うあおもり病児保育センターモデル事業を実施することとし、現在、実証に向け、準備を進めています。

病児保育については、子供の健康を守る上でも、また、働く保護者の就労継続を支援する上でも重要な施策であることから、市町村を超えた広域利用を自治体に働きかけることも含め、引き続き取組を推進してまいります。

○議長（工藤慎康） 総合政策部長。

○総合政策部長（後村文子） 県内事業者におけるスポットワーク活用促進のための取組についてお答えいたします。

県では、今年度、スポットワーク希望者と事業者をつなぐマッチングアプリを利用して、求人から雇用までのプロセスを体験する県内事業者を募集し、そのメリット等を広く発信する事業に取り組めます。

この取組は、昨年度実施したスポットワークに関する調査において、活用実績がない事業者の約半数が将来の活用を検討したい意向を示すなど、スポットワークが労働力確保の一つの手段として関心を集めている

ことを受けたものです。本事業により活用事例を創出し、普及を通じて県内事業者における活用を促進していきたいと考えています。

○議長（工藤慎康） こども家庭部長。

○こども家庭部長（細谷健司） 病児保育の市部、町村部ごとの実施状況についてお答えいたします。

本県においては、令和七年度末時点で運営費補助を活用して事業を実施しているところが十九市町村三十六か所であり、その内訳といたしましては、市部が十市二十六か所、町村部が九町村十か所となっております。

○議長（工藤慎康） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（工藤泰正） 県立美術館に関する御質問二点についてお答えいたします。

初めに、令和七年度のコレクション展の入館者数及び外国人の割合についてです。

令和七年度のコレクション展の入館者数は、十六万九千二百七十三人で、令和六年十一月から十八歳以下及び高校生の観覧料を無料としたことの効果もあり、前年度から三万九千八百一十一人増加しました。

入館者数のうち、外国人は三万三百八十五人で、全体に占める割合は一八%となっております。外国人の国・地域別の割合は、台湾が三九%で最も多く、次いで中国が二六%、韓国が一四%、香港が七%、アメリカが四%などとなっております。

続きまして、県立美術館の今年度の取組についてです。

青森県立美術館は、本年七月に開館二十周年を迎えることから、同館のブランドをさらに高め、本県の個性豊かな芸術文化を世界へ向けて発信していくため、昨年度、劇作家で演出家でもある平田オリザ氏を館長にお迎えし、子供から大人まで誰もが楽しめる美術館を目指した取組を進めています。

今年度は、平田館長の脚本による若年層向けプロモーション動画の制

作、世界で活躍するパフォーマンスカンパニーの小学校訪問と公演、アバターによる館内案内の実証試験など、平田館長の着想や経験、ネットワークを生かした取組を実施していきます。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（栗林 豊） 御質問二点にお答えいたします。

初めに、県内におけるホールクroppサイレイジ用稲の作付状況についてです。

本県におけるホールクroppサイレイジ用稲は、十和田市や七戸町などの畜産の盛んな上北地域を中心に作付されており、肉用牛や乳用牛の粗飼料として利用されています。

作付面積は、国の調査によると、令和三年の六百六十ヘクタールから増加傾向で推移し、令和六年に過去最大となる九百三十三ヘクタールとなりましたが、令和七年は六百七十六ヘクタールとなり、前年から二百五十七ヘクタール減少しています。

続きまして、稲ホールクroppサイレイジの生産に関する県の取組についてです。

県では、有力な自給飼料の一つとして、稲ホールクroppサイレイジの生産拡大や品質向上に取り組んでいます。

具体的には、生産拡大に向けて、国の産地交付金の県設定メニューでホールクroppサイレイジ用稲を支援対象とするとともに、令和八年度からは新規作付分に加え、継続作付分も助成対象とするなど、稲作生産者の作付拡大を後押ししています。

また、品質向上に向けては、生産者を対象に収穫作業のポイントなどを学ぶ研修会を開催しているほか、国の支援策を活用した高品質な稲ホールクroppサイレイジの生産を可能にする機械の導入を推進しているところです。

今後は、こうした取組に加え、利用拡大に向けた需要量や価格の調査を行い、農協間などでの広域流通に向けたマッチングを支援するなど、

持続可能な畜産経営の実現につなげていきます。

○議長（工藤慎康） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 消防団に係る御質問二点のうち、初めに、消防団員数の推移についてお答えします。

本県の消防団員数は、令和七年四月一日現在で一万五千八百十六人となっており、前年度比では四百四人の減、十年前と比較すると三千四百三十人の減となっています。

なお、内訳を見ると、令和七年四月一日現在で、女性消防団員数は五百五十三人、十年前と比較すると九十人の増、学生消防団員数は五十一人、十年前と比較すると三十六人の増となっており、全体の消防団員数が減少する中であって、増加傾向にあります。

次に、加入促進の取組についてお答えします。

火災や自然災害への対応はもとより、地域を支える担い手として不可欠な存在である消防団は、地域の防災力の中核として重要な役割を果たしています。

このことから、県では、各市町村の消防団員確保に向けた取組を後押しするため、青森県消防協会等とも連携しながら、消防団の活動を広く伝えるためのPR動画や小冊子の制作、SNSを活用した広報展開など、積極的な広報活動に取り組んできました。

また、令和七年三月には、青森県消防協会と連携してあおもり消防団応援の店制度を創設し、その普及促進に努めています。

今後とも、市町村の取組を後押ししつつ、県内企業や県民の皆様の消防団活動に対する理解が深まるよう、普及啓発に取り組み、消防団への加入促進を図っていきます。

○議長（工藤慎康） 警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 生活道路の法定速度引下げ制度の概要と、法定速度三十キロメートル毎時の対象となる道路についてお答えいたします。

この制度は、幅員の狭い一般道路を通行する自動車の速度を抑制し、安全対策を強化する必要がある中で、幅員の狭い全ての道路に道路標識を設置して速度規制を実施することが現実的ではないことから、道路標識によらない新たな法定速度を定めることとしたものです。具体的には、標識のない一般道路を通行する場合の法定速度が六十キロメートル毎時と三十キロメートル毎時の二つに分けられることになります。

法定速度三十キロメートル毎時の対象となる道路ですが、県内の高速自動車国道、自動車専用道路、中央線または車両通行帯が設けられている道路、中央分離帯等の工作物により自動車の通行が分離されている道路以外の全ての道路が対象となります。

次に、ドライバーに注意していただきたいことについてお答えいたします。

法定速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることが、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。九月一日以降は、中央線の有無や道路構造によって法定速度が異なることから、ドライバーの皆様には、道路標識によって最高速度が指定されているかどうかに加えて、道路に中央線や中央分離帯があるかどうかを確認して運転する必要があります。

○議長（工藤慎康） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 御答弁ありがとうございます。一点再質問させていただきます。

生活道路の法定速度の引下げ制度についてでございます。

県内でも中央分離帯がないところや中央線が設けられていない道路は数多くあると思いますが、とても多数の道路が対象になるということは理解いたしました。地域全体の交通安全性を高めるという趣旨の当該制度をしっかりドライバーに守っていただく、認識していただくことが重要であります。

制度開始まであと二か月でございます。県警察においても、県民の皆

さんにしっかりと周知啓発活動していただくことが重要と考えますが、概要について、県民に対してどのように啓発活動していくのかお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 警察では、交通安全運動の街頭活動のほか、交通関係機関・団体との各種会合、安全運転管理者講習の場などを通じて広報しているほか、警察庁が作成したチラシやリーフレットを配布し、さらに青森県警察ホームページに警察庁作成のチラシを掲載して広報しております。

今後は、ただいま申し上げた広報のほか、デジタルサイネージや運転免許の更新時講習の際に配布する冊子への掲載、各種広報媒体を活用した広報を実施し、円滑な施行に向け、県民の皆様へ周知に努めてまいります。

○議長（工藤慎康） 成田議員。

○十五番（成田陽光） 三十キロ規制になるということでとてもインパクトがあるし、多分みんなが分かるまでというのはちょっと時間がかかるかと思いますが、しっかりと広報活動をしていただき、免許更新等々の機会を捉えてドライバーの方にもしっかりと守っていただくよう周知をお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 午さんのため、暫時休憩いたします。
午前十一時十六分休憩

午後一時再開

○副議長（齊藤 爾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

二十五番鶴賀谷貴議員の登壇を許可いたします。——鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 鶴賀谷貴です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

一項目、少子化対策について質問します。

初めに、結婚支援の取組についてです。

厚生労働省の人口動態統計によれば、本県の婚姻件数は、平成二十七年の五千四百三十二組から、令和六年には三千三百十三組となり、この十年間で二千百十九件も減少しており、長期的な減少傾向が続いています。結婚を希望しながらも出会いの機会が少なくと感じる方も多く、近年は自治体によるマッチング支援への期待が高まっております。

こうした中、県では、AIを活用した独自の結婚支援システム「AI（あい）であう」を運営していますが、その結婚マッチングシステム「AI（あい）であう」の利用者の属性とこれまでの利用実績について伺います。

本県では出生数の減少も続いており、同じく厚生労働省の人口動態統計によれば、本県の出生数は、平成二十七年の八千六百二十一人から令和六年には五千九十九人となり、この十年間で三千五百二十二人も減少し、少子化の進行に歯止めがかかっていない状況にあります。その中で結婚を希望する方が希望を実現できる環境づくりは重要な施策であります。結婚支援は行政だけで完結するものではなく、市町村や企業、関係団体などと連携しながら取り組むことが求められます。

県民が安心して将来設計を描ける環境づくりを進めることが重要であると考え、県内の婚姻数を増加させるため、県では、市町村や民間事業者と連携した取組をどのように進めているのか伺います。

次に、県営住宅における子育て世帯等への支援についてです。

県営住宅では、子育て世帯等を対象とした優先入居制度が設けられておりますが、その利用状況や利用実績を把握することは制度の効果を検証する上でとても大切であり、子育て世帯に対する住宅支援の現状を確認する観点から、令和七年度の子育て世帯等優先入居の状況について伺います。

本県においても、若い世代の定住促進や子育て支援を進めるために

は、安心して暮らせる住環境の整備が重要と考えます。県営住宅は比較的安い家賃で入居できることから、子育て世帯にとって有効な支援策の一つですが、子育て世帯等の入居者を増やすための取組について伺います。

二項目、大学生の県内定着について質問します。

本県では、引き続き、人口減少と若者の県外流出が深刻な課題となっており、総務省の住民基本台帳人口移動報告によれば、令和七年の本県の転出超過数は四千五百四十二人と、一九五四年の統計開始以来、七十二年連続の転出超過となりました。一方で、県内企業者からは人材確保が困難との声も多く聞かれ、若者の県外流出と人手不足が同時に進行している状況です。

本県の将来を担う大学生等の県内定着を進めるために、まず現状を正確に把握することが重要であると考え、大学生の近年の県内就職の状況について伺います。

本県の人口減少においては、特に若者や女性の人口流出が大きな課題となっています。令和七年の人口移動の状況を見ると、女性の転出超過数は、男性よりも千人多い状況にあります。

こうした中、県内企業での人材不足解消をはじめ、地域経済の維持、発展のためには大学生などの県内定着が不可欠です。県内の学生が県内企業の魅力や働く環境を十分に知るためには、企業、大学、行政が連携し、学生と企業との接点を強化する取組が重要と考えるが、大学生の県内就職を促進するため、県は企業や大学と連携し、どのように取り組んでいるのか伺います。

三項目、県内企業の採用力向上に向けた取組について質問します。

弘前大学が県内の大学生等を対象に実施し、今年三月に公表した令和七年度学生の意識調査によると、学生が就職先を選ぶ際に重視する項目として、休日・休暇が多いが四二%となっております。

一方で、県の令和七年度中小企業等労働条件実態調査によりまずと、企

業が求職者に自社を周知する手段として、ハローワークが九二・七%であるのに対し、SNSは一四・三%にとどまっています。若者を選ばれる企業となるためには、働きやすい職場環境の整備に加え、企業の魅力を求職者へ効果的に発信していくことが重要と考えるが、企業の採用力を向上させるため、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

四項目、創業・起業支援についてです。

本県での人口減少や若者の流出が続く中、地域経済の活性化や雇用創出を図るため、創業、起業の促進がとても重要です。

一方で、中小企業庁の調査では、全国的に創業後五年以内に廃業する事業者も一定数存在しており、創業後の事業継続が大きな課題となっています。単に創業件数を増やすだけでなく、事業を継続し、地域経済を支える企業へ成長させていくことが重要と考えますが、県内における昨年度の創業、起業の実績と、創業後の事業継続の状況について伺います。

創業・起業支援を通じて地域経済を支える新たな担い手の育成が求められる中、特に若者や女性による創業は、新しい発想や地域課題の解決につながる可能性を持っています。国においても、女性起業家支援やスタートアップ支援が強化されていますが、地方においては、依然として課題も多いと指摘されております。

本県においても、多様な人材による挑戦を後押しする取組が重要であると考えますが、創業、起業に関心がある若者や女性に向けた県の取組について伺います。

起業を志す方々にとって、事業アイデアがあっても、資金や知識、相談相手の不足が大きな障壁となります。特に若者や女性にとっては創業の準備段階での支援体制の充実が重要です。誰もが挑戦しやすい環境づくりのためには利用可能な制度を分かりやすく発信していくことが重要と考えますが、創業、起業を希望する若者や女性が利用できる支援制度について伺います。

五項目め、産学官連携による新産業創出について質問します。

本県では、令和七年十月一日現在の推計人口は約百十四万人となるなど、これまで以上に地域経済の縮小が懸念されている中、地域課題の解決と経済成長を両立させる新産業の創出が求められています。

弘前大学では、二十年以上にわたり、岩木健康増進プロジェクトを継続し、延べ二万人を超える健康データを蓄積してきました。これらの研究成果は全国的にも高く評価されており、健康や予防医療、ウェルビーイング分野での新たなビジネス創出が期待されています。

研究成果を地域産業の発展へ結びつける取組は、本県の新たな成長戦略として重要であると考えるが、今年度実施する弘前大学との共創によるWell-being領域での新ビジネス創出事業の具体的な取組状況について伺います。

国の支援を受けて進められている弘前大学のCOI-NEXTプロジェクトでは、健康ビッグデータやAIを活用した研究開発が進められています。

これまで、本県は、リンゴや農林水産業を中心に発展してきましたが、今後は知識集約型産業の育成も重要となります。大学の研究成果が県内企業との共同研究や新商品開発、スタートアップ創出へ発展することにより、若者の雇用創出や県外からの投資促進も期待されます。

本県の強みである健康分野の研究資源を地域経済へ還元していくことは、持続可能な地域づくりの観点から大変重要であると考えますが、弘前大学COI-NEXTプロジェクトと連携を図ることにより、新産業の創出に向けてどのような効果を期待しているのか伺います。

六項目め、本県のDX推進について質問します。

初めに、行政経営分野のDX推進についてです。

人口減少や少子高齢化が進む本県において、限られた人員で質の高い行政サービスを維持していくことが重要な課題となっております。県民や事業者にとって、窓口へ出向くことなく手続を完成できる環境整備は、利便性向上のみならず、行政手続の効率化にもつながるものと考え

ますが、行政手続のオンライン化推進に向けた県の取組について伺います。

次に、県内中小企業者のDX推進についてです。

本県にある企業の大部分を占める中小企業者にとって、生産年齢人口の減少や人手不足への対応は喫緊の課題となっております。県では、青森県DX推進プランを作成し、県内企業のDX推進に取り組んでいます。一方で、企業規模や業種によって取組状況には差があるとの指摘もあります。

そこで、青森県DX推進プランにおける県内中小企業者に係る基本目標の進捗状況について伺います。

経済産業省の調査によれば、DXに取り組む企業ほど労働生産性や競争力の向上につながる傾向が示されています。県では、これまで様々な支援事業を実施してきたところですが、その成果を検証し、今後の施策につなげていくことが重要と考えますが、県内中小企業者のDX推進に向けた令和七年度の県の主な取組とその実績について伺います。

本県では、人口減少に伴う労働力不足が今後さらに進行すると見込まれています。こうした状況の中、県内中小企業者が持続的に発展していくためには、DXによる業務の効率化や付加価値向上が不可欠です。

県内企業全体の競争力向上を図るためには、先進事例の横展開や相談体制の充実など、より一層の支援が必要と考えますが、DX推進に取り組む県内中小企業者をさらに増やすため、県はどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、県内中小企業者におけるデジタル人材の育成・確保についてです。

DX推進の成否を左右するのは、それを担う人材の確保であります。本県においても、企業や自治体からIT技術者やデジタル分野の専門人材が不足しているとの声が聞かれます。今後の産業振興や行政DXを進めるためには、目標と現状とのギャップを把握しながら人材確保を進め

ていくことが重要と考えますが、デジタル人材の確保に向けた県の目標と現状について伺います。

デジタル人材の不足は、本県のみならず、全国共通の課題となっておりますが、地方においては、人材流出も相まって課題がより深刻化しています。本県が今後も持続的に発展していくためには、若者の育成はもとより、県外人材の還流や副業人材の活用など、多様な視点から人材確保に取り組む必要があると考えますが、デジタル人材の育成、確保に向け、県はどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

七項目、本県農林水産業の振興についてです。

初めに、農業分野における新規就農者の確保、育成についてです。

本県は、農業産出額が令和五年で三千四百六十六億円となり、リンゴの生産量は全国の約六割を占めるなど、全国有数の農業県です。また、八戸港は、年間約二百四十五億円の水揚げ金額を誇る全国有数の漁港であり、農林水産業は、地域経済や雇用を支える本県の基幹産業として重要な役割を担っています。

一方で、農林水産省によれば、全国の基幹的農業従事者数は減少傾向が続いており、令和五年時点では平均年齢が六十八歳を超えるなど、高齢化が深刻な課題となっています。本県においても担い手不足や高齢化が進行しており、将来にわたり農業生産を維持していくためには新規就農者の確保と定着が不可欠であると考えるが、新規就農者数に関する県の目標と過去三年間の推移について伺います。

農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化に加え、資材価格の高騰や気候変動への対応など、厳しさを増しています。農業技術の習得や、農地、機械の確保、安定した所得の確保など、新規就農者が直面する課題は少なくありません。本県農業を将来にわたり維持、発展させていくためには、新規就農者の確保だけでなく、就農後の定着や経営安定まで見据えた支援が重要であると考えますが、新規就農者の確保、育成に向け、県はどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、県産農林水産品の輸出拡大についてです。

本県のリンゴは、全国の生産量の約六割を占める基幹産業であり、地域経済や農業所得を支える重要な品目です。特に台湾や香港は主要な輸出先として大きな割合を占めていますが、為替や国際情勢の変化による影響も懸念されます。

輸出は、農業所得の向上や販路拡大の観点から重要な施策であると考えますが、令和七年産リンゴの国・地域別の輸出額について伺います。国においても、二〇三〇年までに農林水産物・食品輸出額五兆円を目指す方針が示されており、一方で、輸出先はアジア地域に偏る傾向があり、政治情勢や規制変更の影響を受けやすいという課題もあります。

輸出の現状を品目別、地域別に把握することは、今後の市場開拓やリスク分散を進める上で重要であると考えますが、直近における県産農林水産品の国・地域別の輸出額について伺います。

本県の農林水産品の輸出は、台湾、香港向けが大きな割合を占めていますが、持続的な輸出拡大を図るには市場の多角化が必要です。本県においても、海外市場の変化を的確に捉えながら、県産品のブランド力向上と販路拡大を進めていくことが重要と考えるが、台湾、香港以外への県産農林水産品の輸出拡大に県はどのように取り組んでいくのか伺います。

八項目、本県の観光振興について質問します。

初めに、宿泊業における人手不足についてです。

観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、本県の延べ宿泊者数は、令和七年に五百十二万五千人泊と過去最多を記録するなど、コロナ禍から回復傾向にあります。また、令和六年の外国人延べ宿泊者数も四十三万五千人泊と過去最多となり、インバウンドの需要も確実に回復しております。

一方で、民間調査では、旅館・ホテル業界において人手不足を感じて

いる企業の割合は四割ほどあり、全国的にも深刻な状況が続いています。本県においても、客室稼働を制限せざるを得ない、あるいはサービス提供体制の維持に苦慮しているなどの声が聞かれています。

観光需要を確実に取り込み、地域経済の活性化につなげていくためには、宿泊業を支える人材の確保が極めて重要と考えますが、県内宿泊業における人手不足の状況と、県の対応について伺います。

次に、観光消費額の拡大についてです。

人口減少が進む中、本県において交流人口の拡大は、地域経済を支える重要な施策です。観光庁の調査では、全国的にも量から質への転換が求められており、滞在時間の延長や高付加価値化による観光消費額の向上が重視されております。本県には世界自然遺産白神山地、弘前城など、魅力的な観光資源が数多く存在します。

こうした観光資源を活用し、観光消費額をいかに高めていくかが重要であると考えますが、宿泊プランの高付加価値化や観光客の滞在日数の増加に向けた県の取組について伺います。

次に、インバウンド拡大に向けた取組についてです。

本県においても、台湾、香港をはじめとした東南アジア圏からの誘客に取り組んでおりますが、全国の観光地との競争は年々厳しさを増しています。令和七年及び令和八年一月から三月までの本県における外国人延べ宿泊者数の状況について伺います。

インバウンド需要は、宿泊業や飲食業のみならず、交通事業者や小売業など、幅広い産業への波及効果が期待されることから、地域経済活性化の重要な鍵となります。

今後、さらに誘客を進めるためには戦略的な取組が必要であると考えますが、インバウンド拡大に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

九項目、地域公共交通の確保・維持について質問します。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本県の人口は、二〇

二〇年の約百二十三万人から、二〇五〇年には約七十五万人まで減少すると見込まれております。また、高齢化率も二〇四〇年には四〇％台に達すると推計されており、全国平均を上回る水準で推移することが見込まれています。

こうした中、地域公共交通は、通院や通学、買物など、県民生活を支える重要な社会基盤ですが、利用者の減少や運転士不足の影響により、全国各地で路線の廃止や減便が相次いでいます。

地域の暮らしを守るためには持続可能な交通体系の構築が重要であると考えますが、地域公共交通の維持に向け、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

本県でも路線バスや鉄道の利用者減少が続いており、交通事業者の経営環境悪化や運転士不足により、減便や路線廃止が課題となっています。一方で、高齢者の通院、買物、学生の通学など、地域住民の日常生活を支える移動手段の確保は極めて重要です。近年は、デマンド交通や自家用有償旅客運送など、新たな交通手段の導入も進められていますが、交通不便地域の課題解決に向けては、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要であると考えますが、交通が不便な地域における移動手段の確保に向けた県の取組について伺います。

十項目、新青森駅における交通便利性の向上について質問します。

新青森駅は、本県における陸の玄関口として重要な役割を担っています。一方で、冬期間には降雪や強風の影響により奥羽本線で遅延や運休が発生することがあり、鉄道利用を見合わせた利用者が自家用車の利用へ切り替える要因の一つとなっているとの指摘もあります。その結果、西口駐車場の混雑が発生し、利用者の利便性低下につながっているとの声も聞かれます。

県都青森市の玄関口として新青森駅の利便性を維持向上していくためには、鉄道輸送の安定確保も重要な視点と考えますが、西口駐車場の混雑を緩和するには、JR奥羽本線の冬期における安定運行の確保が必

要と考えるが、県の認識と今後の対応について伺います。

近年、新青森駅西口駐車場については、観光シーズンや連休期間を中心に満車が発生するケースが見受けられます。利用者の中には現地到着後に満車を知り、代替駐車場を探すこととなった事例もあると聞いており、今後、観光客やビジネス利用者の増加が期待される中、利用者の利便性向上を図るためには、満空情報のリアルタイム発信や代替駐車場への誘導など、分かりやすい情報提供が重要となります。

利用者目線に立った環境整備を進めていくことが重要と考えますが、西口駐車場における満車発生状況を踏まえ、自動車利用者への丁寧な情報発信を青森市に働きかけるべきと考えるが、県の認識について伺います。

十一項目、防災・減災対策について質問します。

初めに、地震、津波に対する避難体制の強化についてです。

本県においても、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害が想定されており、国の被害想定では、最大クラスの地震発生時に多数の避難者が発生する可能性が示されております。

災害時に県民の命と生活を守るためには、避難所の指定状況や受入れ能力を十分に把握し、必要な備えを進めていくことが重要と考えますが、本県の指定避難所の指定状況と収容能力について伺います。

高齢化が進む本県では、災害発生時に自力で避難が困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への対応が重要な課題となっております。令和三年の災害対策基本法改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりましたが、全国的に見ても作成率は必ずしも高い状況にあるとは思えません。近年の大規模災害では、支援を要する方々の避難の遅れが被害拡大の要因となった事例も報告されております。

誰一人取り残さない避難体制を構築するためには、計画作成の着実な推進が重要であると考えますが、本県の個別避難計画の作成状況と市町村の計画作成に対する県の支援について伺います。

最後に、地域防災力の強化についてです。

近年の大規模災害では、行政による公助だけでは対応に限界があり、地域住民による共助の重要性が改めて認識されております。自主防災組織は、平時における防災訓練や要支援者の把握、災害発生時の初動対応など、重要な役割を担っております。本県においても地域防災力を高めていくためには、自主防災組織の活動状況を把握し、その充実を図ることが重要であると考えますが、本県の自主防災組織の活動カバー率の状況について伺います。

人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの維持が難しくなってきた地域も見受けられます。災害に強い地域づくりを進めるためには、組織の設立促進と活動の活性化を継続的に支援していくことが重要であると考えますが、自主防災組織の設立促進に向け、県ではどのような取組を行っているのかを伺いまして、壇上からの質問を終わります。

○副議長（齊藤 爾） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 鶴賀谷議員にお答えいたします。

私からは、まず、県内企業の採用力向上に向けた県の取組についてお答えいたします。

県内企業の採用力を向上させるためには、企業自らが若者のニーズを踏まえて職場環境を整えることが重要であります。県では、多様で柔軟な働き方の導入などに取り組み企業へ専門家を派遣し、アドバイスをを行うほか、社員がリフレッシュできるスペースの整備など、オフィス環境の改善に取り組む企業に対し、その経費の一部を支援し、モデルの創出をすることとしております。

また、多くの若者が企業情報の収集にSNSを活用していることを踏まえ、企業が仕事内容や職場環境などの情報をSNSで効果的に発信するためのセミナーやワークショップなどを開催することにより、県内企業の情報発信力の底上げを図り、しっかりと若者に届くよう取組を進め

ております。

続きまして、行政手続のオンライン化推進に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、今年度、県民の皆様が短時間かつ手軽に必要な行政サービスを受けられる環境の整備を目指し、県有施設が共通で利用できるオンライン予約システムを導入いたします。

これにより、時間や場所を問わず、施設の空き情報の確認や予約申込みが可能となり、利用者の利便性が格段に向上するほか、重複予約の防止や施設管理者の業務効率化も期待されます。

続きまして、令和七年産リンゴの国・地域別の輸出額についてお答えいたします。

財務省貿易統計によりますと、令和七年産リンゴの本年四月末までの輸出額は百五十二億六千万円で、前年同月対比八九％となっております。

国・地域別では、台湾向けが百二十三億三千万円で全体の八一％を占め、次いで香港が二十二億九千万円で一五％、タイが三億二千万円で二％などとなっております。

次に、直近における県産農林水産品の国・地域別の輸出額についてお答えいたします。

ジェトロ青森の調査によると、県産農林水産品の輸出額は、直近となる令和六年で二百五十五億四千万円となっております。

国・地域別では、台湾が百三十九億一千万円で全体の五五％を占め、次いで香港が三十七億六千万円で一五％、ベトナムが十七億六千万円で七％、タイが十六億二千万円で六％、アメリカが十四億一千万円で六％などとなっております。

次に、台湾、香港以外への県産農林水産品の輸出拡大に向けた県の取組についてお答えいたします。

県産農林水産品の輸出を安定的に拡大していくためには、主力品目で

あるリンゴの知名度とブランド力を最大限に活用しながら、経済成長が見込まれる東南アジア市場と消費者の購買力が高い欧米市場の販路を開拓、拡大することが重要と考えております。

このため、県では、国内外のパートナー企業等と連携して現地での情報発信や販売促進活動等を展開しながら、今年度はシンガポールとベトナムに新たに輸出コーデイナーを配置するほか、在ベトナム日本国大使館で本県の食と観光をPRするレセプションを開催するなど、県産農林水産品の新たな販路を開拓し、グローバルマーケットの需要獲得につなげてまいります。

続きまして、令和七年及び令和八年一月から三月までの本県における外国人延べ宿泊者数の状況についてお答えいたします。

国の宿泊旅行統計調査によると、令和七年の本県の外国人延べ宿泊者数は、前年比二六％増の五十二万二千八百八十人泊となりました。

国・地域別では、台湾が前年比二八％増の十六万七千三百九十人泊で最も多く、次いで中国が五六％増の八万六千六百六十人泊、韓国が一三％増の四万二千五百人泊、アメリカが四三％増の四万百三十人泊などとなっております。

また、令和八年一月から三月までの外国人延べ宿泊者数は、前年同期比二三％増の十四万四千二百七十人泊となっております。

次に、インバウンド拡大に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、国・地域ごとに本県の認知度や旅行市場のニーズを踏まえながら、SNSや観光博等での情報発信を行うとともに、新たなモデルコースなどを現地旅行会社へ提案し、魅力的な旅行商品の造成を促進しております。

中でも、青森空港との直行便が増便された韓国と台湾は一層の誘客が期待できることから、航空会社と連携したオンラインプロモーションや旅行会社を対象とした県内視察などを実施しております。

県としては、青森空港国際線をはじめとする交通ネットワークを最大限活用しながら、地球的視野に立った本県へのインバウンド拡大に取り組んでまいります。

○副議長（齊藤 爾） 総合政策部長。

○総合政策部長（後村文子） 県内中小企業者のDX推進に関する御質問五点にお答えいたします。

初めに、青森県DX推進プランにおける県内中小企業者に係る基本目標の進捗状況についてです。

青森県DX推進プランでは、DXに取り組むまたは検討している中小企業者の割合を令和十年度までに一〇〇％にするという基本目標を掲げています。

県が中小企業等を対象に毎年度実施しているDX・デジタル化に関する実態把握調査では、この割合は令和五年度が四三・六％、令和六年度が四九・一％、令和七年度が五四・八％となっており、令和七年度は令和五年度と比較して一一・二ポイント増加しています。

次に、県内中小企業者のDX推進に向けた令和七年度の主な取組とその実績についてお答えいたします。

県では、県内企業のDXを牽引するロールモデルとなり得る取組に対し経費を補助し、令和七年度は、卸売業者が行うAI需要予測機能を備えたシステムによる在庫管理の最適化、製造業者が行う設計図の三次元モデル化による生産性の向上、設備工事業者が行う生成AIを活用した業務支援システムによる点検・記録作業の省力化の三件のロールモデルを創出しています。

次に、DX推進に取り組む中小企業者をさらに増やすための取組についてお答えいたします。

関係団体へのヒアリングや研修会での説明等を通じて青森県DX総合窓口を広く周知するとともに、今年度、新たに県内IT企業による県内中小企業へのDX支援力の強化に取り組むこととしています。

また、県内産業支援機関と情報交換等を行いながら、県内中小企業者が気軽に困り事等を相談できる体制を構築していきます。

次に、デジタル人材の確保に向けた県の目標と現状についてお答えします。

県では、施策の進捗状況を観察するための指標の一つとして、DX・デジタル化推進人財を確保しているまたは確保に取り組んでいる中小企業者の割合を令和十年度までに八〇%にするという目標を設定しています。

実態把握調査において、この割合は、令和五年度が三二・五%、令和六年度が三五・二%、令和七年度が三七・四%となっており、徐々に増加しています。

最後に、県内中小企業者におけるデジタル人材の育成、確保に向けた取組についてお答えいたします。

DXの推進に向けては、デジタル技術を活用する能力に加えて、企業の課題を的確に捉え、慣習や業務プロセスの変革を牽引する人材が重要であり、県では、県内就業者のスキル向上や外部人材の確保に取り組むこととしています。

今年度は、新たに県内の就業者がそれぞれの習熟度に合わせてDXスキルを継続して学べるオンライン講座、受講者の学びのモチベーションの向上や仲間づくり、県内IT企業との情報交換を目的とした交流会を開催することとしており、デジタルスキルの底上げを図りながら、実践的な能力を持つ人材の育成、確保に取り組んでいきます。

○副議長（齊藤 爾） こども家庭部長。

○こども家庭部長（細谷健司） 御質問四点にお答えいたします。

初めに、結婚マッチングシステム「AI（あい）であう」の利用者の属性とこれまでの利用実績についてです。

県では、結婚を希望する方の出会いを支援するため、あおもり出会いサポートセンターにおいて、令和四年十月からオンラインマッチングを

行うAI（あい）であうを運用しています。

本年六月一日現在でAI（あい）であうの利用登録者数は八百六十八人となっており、年代別では三十五歳から三十九歳までが百九十六人と最も多く、次いで四十歳から四十四歳までが百七十七人、三十歳から三十四歳までが百五十九人と、三十歳から四十四歳までで全体の六一%を占めています。また、性別では、男性が六百一人、女性が二百六十七人で、約七対三の割合となっています。

令和七年度までのAI（あい）であうのお見合い成立数は延べ五千四百十三人、成婚による退会数は延べ五十一組百二人となっており、着実に取組の成果が出ているものと考えております。

次に、県内の婚姻数を増加させるための市町村や民間事業者と連携した取組についてです。

県では、広域的な結婚支援の取組が重要であると考えており、AI（あい）であうを県内三十九市町村と共同運営しているほか、国の地域少子化対策重点推進交付金による市町村の取組への支援を行っており、令和七年度は二十八市町村が同交付金を活用して、新婚世帯を対象とする婚姻に伴う引越費用や住宅の取得、賃借費用等への支援や、結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくり、機運の醸成などに取り組ましました。

また、令和七年度からは、県内に事業所のある結婚相談所と連携して、AI（あい）であう会員登録者で、さらに一歩進んだ結婚活動を希望する方が、あらかじめ県に登録された結婚相談所に入会し、活動する際に必要となる費用の一部を負担しており、令和七年度は登録結婚相談所が六か所、事業利用者が二十六人で、利用者のうち三人が本年三月三十一日現在で成婚となりました。

県といたしましては、引き続き、市町村や民間事業者と連携を図りながら、結婚支援の取組を進めていきます。

続きまして、大学生の近年の県内就職の状況についてです。

青森労働局の資料によりますと、過去三年間の新規大学等卒業者の県内就職内定者の割合は、それぞれ三月末時点で、令和六年三月卒業者については、就職者三千八百四十一人のうち、県内就職者は千四百五十六人で三七・九％、令和七年三月卒業者については、就職者三千六百六十四人のうち、県内就職者は千四百十九人で三八・七％、令和八年三月卒業者については、就職者三千五百四十四人のうち、県内就職者は千三百五十七人で三八・三％となっています。

次に、大学生の県内就職を促進するための企業や大学と連携した取組についてです。

県では、大学生の県内就職を促進するためには、県内企業との交流機会を数多く創出し、相互に理解を深める必要があると考えています。

そのため、県内で働く若者を社会人モデルとして、本県での充実した生活や仕事の内容を若者目線で紹介するほか、大学生の関心が高いテーマを設定した合同企業説明会を大学内で開催しています。

また、就職活動におけるインターシップの重要性が年々高まっていることを踏まえ、県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」のインターシップ情報を充実させるとともに、今年度、新たに県内大学と連携し、企業がインターシップの内容や特徴等を紹介するインターシップマッチング会を開催しました。今後も、産学官連携の下で様々な取組を通じて、一人でも多くの大学生の県内就職につなげていきます。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（舩木久義） 御質問四点についてお答えいたします。

初めに、地域公共交通の維持に向けた県の取組についてです。

本県の地域公共交通は、利用者の減少や運転士不足等により、鉄道や路線バスの廃止と減便が相次ぎ、従前の仕組みによる維持が困難な状況となっています。県民の移動手段を将来にわたって確保していくためには、地域の輸送資源を総動員した地域公共交通へと再構築していく必要

があります。

このため、今年度は、交通分野に加え、地域づくりや高齢福祉等の有識者で構成する検討会を設置し、中長期的な視点で地域公共交通のあるべき姿、県の取組の方向性、関係者の役割等について多角的に議論し、来年度策定する次期地域公共交通計画に反映させ、取組を進めていくこととしています。

次に、交通が不便な地域における移動手段の確保に向けた県の取組についてです。

県では、交通が不便な地域、時間帯における移動手段の確保のため、ライドシェアの制度を活用したアオモリモビリティシェアの推進に取り組んでいます。

昨年度は、県の委託事業として、八戸市笹ノ沢地区において、通院や買物等の移動を確保するための実証運行を実施し、今年度から市の事業として本格運行に移行したところです。

今年度は、八戸市は川地区において、八戸市と町内会等が連携して協議会を設立し、住民主体の移動手段確保に向けた取組として実証運行を実施することとしています。

県としては、地域ごとのニーズに応じた移動手段の確保に向け、市町村等と連携しながら、アオモリモビリティシェアを推進していきたいと考えております。

次に、西口駐車場の混雑を緩和するためには、ＪＲ奥羽本線の冬期における安定運行の確保が必要との御指摘に対する県の認識と今後の対応についてです。

ＪＲ奥羽本線は、新幹線と接続する在来線として新幹線利用者が多く利用しており、冬期における安定運行の確保は、新幹線の二次交通としての観点はもとより、自動車利用の抑制による新青森駅西口駐車場の混雑緩和の観点からも重要と認識しております。

ＪＲ東日本によると、令和八年一月から二月にかけての大雪によるＪ

R奥羽本線の運休は千五百七十五本、影響人数は約十六万人となっています。

こうした状況を踏まえ、県では、冬期の安定運行の確保を図るため、JR東日本に対し、沿線市町村等とも連携しながら、引き続き、様々な機会を通じて対策強化を働きかけていきます。また、先般開催した青森県ローカル鉄道連携会議において、来冬に備えた具体的な取組について、鉄道事業者同士の連携強化を図っていくよう要請したところです。

次に、自動車利用者への丁寧な情報発信についてです。

西口駐車場の設置管理者である青森市によると、西口駐車場の利用状況については、指定管理者が運営するサイト上で、駐車場の稼働割合に応じて、空車、混雑、満車の三種類の表示により周知しているほか、満車の際には、近隣の民間駐車場に関するチラシを管理員が配布するなど、対応を行っているとのこと。

また、情報発信の改善を求める声や空き台数のリアルタイム表示の再開を求める要望があったことなどを踏まえ、現在、具体的な情報発信の内容や手法について指定管理者と協議中とのこと。

県としては、自動車利用者が不安を感じることなく円滑に駐車できるよう、青森市に対して情報発信の充実、強化に早期に対応するよう働きかけていきます。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） 御質問五点にお答えします。

まず、県内における昨年度の創業、起業の実績と創業後の事業継続の状況についてです。

昨年度、創業支援拠点を利用して創業した方は二百二名となり、令和四年度から四年連続で二百名を超えるなど、高い水準を維持しています。

業種別では、多い順に美容院、エステサロン等の生活関連サービス、カフェ、レストラン等の飲食、飲食品、雑貨販売等の卸売・小売とな

っています。

また、創業後の事業継続の状況は、令和五年度に県が実施した調査では、令和元年度から令和四年度に創業した六百六十二名のうち、八六・三％に当たる五百七十一名が事業を継続していることを確認しています。

次に、創業、起業に関心がある若者や女性に向けた県の取組についてです。

県では、若者を対象としたオンラインセミナーの開催、女性向けのセミナーや勉強会の開催、女性先輩起業家七名で構成するあおり女性創業サポーターズ「あおりフルール」などとの交流機会の提供など、若者や女性による創業を積極的に支援しています。

次に、若者や女性ができる支援制度についてです。

県では、若者や女性の創業、起業を促進するため、起業支援補助金において、昨年度、若者枠及び女性枠を新設しており、若者枠二件、女性枠四件を採択しています。

また、県内八市に設置されている創業支援拠点では、創業、起業を希望する方に対し、専門家が伴走型で支援を行っているところです。

続いて、弘前大学との共創によるWell-being領域での新ビジネス創出事業の取組状況についてです。

今年度は、新たに県内企業による具体的なビジネス化を推進するため、七月三十一日に産学官によるビジネス化推進組織である「あおりWell-being Bizプラットフォーム」を立ち上げることとし、現在、キックオフイベントの開催に向けて準備を進めているところです。

同プラットフォームでは、県内企業に対し、Well-being領域でのビジネス化に関する情報提供、弘前大学COI-NEXTへ参画している企業とのマッチング、具体的なビジネス化に向けた伴走支援などを行いながら、新たなビジネスの創出を図っていきます。

最後に、弘前大学COI―NEXTプロジェクトとの連携により、どのような効果を期待しているのかについてです。

県としては、県内企業が弘前大学COI―NEXTプロジェクトの研究成果を活用した付加価値の高い商品やサービスを開発し、県内外に展開していくなど、Well-being領域での取組が一層促進されることを期待しています。

○副議長（齊藤 爾） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（工藤泰正） 観光振興に関する御質問二点のうち、初めに、宿泊業における人手不足の状況と、県の対応についてお答えします。

令和五年度に県が県内二百八十七の宿泊事業者を対象に実施した調査によると、回答のあった施設の約七割が、季節的な要因も含め、従業員が不足していると回答しています。

このため、県では、観光産業の人手不足対策として、宿泊施設を中心に地域全体で生産性を向上させる事例を創出し、事業者と情報共有してきました。

今年度は、宿泊業の人手不足の改善に向けて、専用のアプリ等を利用して短時間、単発で就労する、いわゆるスポットワークの活用を促進することとし、県内の宿泊事業者等を対象に、セミナー及び個別相談会を今月県内四か所で開催したところです。

続きまして、観光消費額の拡大に向けた県の取組についてお答えします。

県では、今年度、宿泊プランの高付加価値化や滞在日数の増加等に向けた宿泊事業者の取組を促進するため、取組を支援する制度を新設し、現在、対象となる事業の公募を行っています。

また、連泊しやすい環境づくりとして、宿泊・観光事業者がカーシェアリングを導入するためのセミナー及び個別相談会を今月県内四か所で開催したほか、冬季閑散期に県外からの誘客を強化するため、宿泊事

業者が行う地域の食材を生かした特別宿泊プランの造成を支援することとしています。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（栗林 豊） 御質問二点にお答えいたします。

初めに、新規就農者数に関する県の目標と過去三年の推移についてです。

本県の新規就農者数の目標については、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで定めており、目標年度の令和十年度に年間三百人を確保することとしています。

新規就農者数の過去三年の推移については、令和四年度が二百五十七人、令和五年度が二百八十六人、令和六年度が三百十人と増加傾向にあります。

続きまして、新規就農者の確保、育成に向けた県の取組についてです。

県では、新規就農者を県内外から確保していくため、県内農業高校生を対象とした就農説明会の開催や、首都圏で開催される移住・就農フェアへの出展、農業情報サイト「農なび青森」による本県農業の魅力や就農に必要な情報発信などを行っています。

また、就農希望者に対しては、本人の希望に応じて、あおもり農業支援センターと連携して就農に向けた計画づくりや研修の受講を支援しているほか、県営農大校での実践教育や、県内の農業法人へ一定期間派遣して就農体験をもらうトライアル就農などに取り組んでいます。

さらに、就農後の育成に向けて、普及指導員等による技術や経営の個別指導を行うとともに、さらなる経営発展を目指す農業者を対象としたあおもり農業経営塾や、若手農業者等を対象とした提案型海外研修を実施するなど、農業者の発展段階に応じた支援に取り組んでいるところです。

○副議長（齊藤 爾） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 県営住宅における子育て世帯等への支援に関する二つの御質問にお答えいたします。

まず、令和七年度の子育て世帯等優先入居の状況についてでございます。まず、令和七年度の子育て世帯等優先入居の状況についてでございます。

県では、子育て世帯等に対する優先入居を促進するために、同居者に十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者がいる子育て世帯と、いずれか一方が四十歳未満の者である若者夫婦世帯を特に居住の安定を図る必要がある世帯として、令和七年の条例改正により新たに追加し、本来月額十五万八千円である世帯の収入の上限額を二十一万四千円とするなどの優遇措置を講じています。

また、二十歳未満の子を扶養している母子・父子世帯について、県営住宅への入居者選考の際に一定の優遇措置を講じています。

令和七年度に新たに入居した子育て世帯等の状況は、子育て世帯が二十世帯、母子・父子世帯が十二世帯、若者夫婦世帯が一世帯の計三十三世帯となっており、応募のあった延べ世帯数の約八割の御希望に添えております。

次に、子育て世帯等の入居者を増やすための取組についてでございます。

県では、これまで、県のホームページ及び市の広報誌を活用して入居者募集の広報を行ってきております。

子育て世帯等にも効果的に情報が届くよう、近年は青森県公式LINEを活用した広報も行っております。

○副議長（齊藤 爾） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 防災・減災対策に係る御質問四点のうち、初めに、指定避難所の指定状況等についてお答えします。

令和八年五月末時点において、県内の指定避難所は二千四百四十九か所指定されております。これら指定避難所の想定収容人数の合計は最大で約八十六万二千人となっており、令和三年度青森県地震・津波被害想定

調査における最大避難者数三十一万人を上回る収容能力を確保しています。

次に、個別避難計画の作成状況等についてお答えします。

県内では、昨年度末までに、全ての市町村において個別避難計画が作成されたところですが、避難行動要支援者数に対する作成率は、半数以上の二十二市町村が二〇％未満となっています。

こうした状況を踏まえ、県では、国の制度を活用し、個別避難計画の作成率が低い市町村を対象に、先進自治体のアドバイザーによる助言といった伴走型の支援等を実施してきたほか、計画作成にも活用できる地域防災・減災力向上事業費補助金などにより、市町村における計画作成に向けた取組を支援しています。

次に、自主防災組織の活動カバー率についてお答えします。

本県の自主防災組織の活動カバー率は、東日本大震災以降、着実に上昇し、令和八年四月一日時点では六〇・六％となっているものの、令和七年四月一日時点の全国平均の八五・九％と比べ、依然低い状況にあります。

最後に、自主防災組織の設立促進の取組についてお答えします。

県では、自主防災組織の設立促進に向けて、地域の防災活動に携わる住民を対象とした地域防災活動ネットワーク研修会や、市町村職員を対象とした意見交換会を実施しているほか、自主防災組織の設立にも活用できる地域防災・減災力向上事業費補助金などにより、市町村の実情に応じた取組を後押ししています。

また、令和八年三月二十七日に制定した青森県自助・共助による防災の取組の推進に関する条例において、自主防災組織等の設立に係る普及啓発や活動の充実、強化を図ることとしたほか、自主防災組織等による避難行動要支援者に対する避難支援の円滑な実施の促進等に係る取組を進めることを規定したところです。

県としては、引き続き、市町村等と連携しながら、様々な側面から自

主防災組織の設立と活動促進に向けた取組を進めていきます。

○副議長（齊藤 爾） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） それでは、創業、起業を希望する若者や女性を利用できる支援制度について再質問いたします。——すみません、風邪がみで、ちよつと声がかすれて申し訳ありません。

先ほど、創業、起業を希望する若者や女性に対する様々な支援制度について御答弁いただきました。こうした支援制度を真に実効性のあるものにするためには、制度を整備するだけではなくて、実際に利用された結果として、どれだけ創業につながったのかを検証することが重要であると考えます。

特に、県内各地に設置されている創業支援拠点では、相談対応やセミナーの開催などを通じて創業希望者を支援しているものと承知していますが、創業支援拠点の新規利用者数と、創業者数の関連性について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙一） これまでの創業支援拠点の新規利用者数の推移を見ますと、県内八市への支援拠点の設置が完了した平成二十八年度には新規利用者数が四百名を超え、令和四年度からは四年連続で七百名を超えるなど、高い水準を維持しています。

創業支援拠点の新規利用者数と創業者数を比較すると、両者はおおむね連動して推移しており、創業支援拠点の利用者数の増加が創業者数の増加につながっているものと考えています。

○副議長（齊藤 爾） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 次に、新青森駅における交通便利性の向上について再質問します。

この質問に対しては、先日、伊吹議員からも質問がありました。この問題は青森市だけの問題ではなく、青森県全体の問題と捉えるべきと考えます。新青森駅を所管するのは青森市ですが、この西口駐車場等の

問題は、青森市だけの問題ではなく、広く津軽一円の問題でもあります。青森市からの動きを待つのではなく、県から青森市へ働きかけ、西口駐車場等の課題について協議する場を立ち上げるべきと考えますが、県の認識について伺います。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 基本的には、西口駐車場設置管理者である青森市が主体的に検討、対応すべき内容であると考えておりますが、これまでも県が求めたということにより、青森市、ＪＲ東日本との三者協議や現地視察が続けてこられました。また、市に対しては、西口駐車場の混雑解消に向けた交通事業者との調整などにも県として協力する旨の申入れもしているところであります。

県としては、関係者と共に、本県の玄関口である新青森駅の利便性の向上を図っていきたいと考えております。市による関係者協議の場などを活用しながら、市に対しては、東口広場の活用も含む様々な方策を検討するよう働きかけてまいります。

○副議長（齊藤 爾） 鶴賀谷議員。

○二十五番（鶴賀谷 貴） 次に、県内中小企業者のDX推進について要望いたします。

青森県DX推進プランでは、先ほど答弁にもありましたけれども、令和十年度までに県内中小企業者のDXに取り組むまたは検討している割合を一〇〇％にする目標を掲げていますが、それを達成するには、県内各地に配置されている中小企業者の集まりである商工会議所や商工会、ＩＴ関連事業者とこれまで以上の連携強化をしなければ達成できないと考えますので、連携強化を要望いたします。

最後に、私の一般質問に対する知事答弁を初めてこんなに多く賜りました。ありがとうございます。県民の多くは知事からの発言を関心して見ていると思いますので、与野党関係なく、知事答弁をできるだけ多くしていただくことをお願い申し上げます。

そしてまた、今回の一般質問に当たりまして、県庁職員の皆様方には、大変御支援、御協力いただきましたことを感謝申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（齊藤 爾） 五分間休憩いたします。

午後二時十二分休憩

午後二時二十分再開

○副議長（齊藤 爾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

二十番小比類巻正規議員の登壇を許可いたします。——小比類巻議員。

○二十番（小比類巻正規） 自由民主党の小比類巻正規でございます。

通告に従い質問をさせていただきます。

まず、賃上げに向けた県内中小企業者の収益力向上についてであります。

県が実施した令和七年度第二回物価高等に関する影響調査の調査結果によりますと、昨年七月から十二月までに賃上げを実施したと回答した企業は六〇・九%であった一方で、原油、原材料等の上昇分について、価格転嫁の割合が五〇%未満と回答した企業は六三・一%に上っており、本県経済を支える中小企業者にとって価格転嫁が十分に進んでいない状況がうかがえます。厳しい経営環境の中で県内中小企業者が安定した経営を行い、賃上げの原資となる利益を確保するためには、対応策の一つとして適切な価格転嫁の促進が重要であり、そのためのサポートが必要であると考えます。

そこで、一点目として、県内中小企業者の価格転嫁を促進するため、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

また、県内中小企業者が今後も続くことが見込まれる賃金の上昇に対応し、持続的な賃上げを実現していくためには、適切な価格転嫁による

利益の確保に加え、収益力の向上に向けた取組を後押しすることも重要であると思うのであります。

そこで、二点目として、県内中小企業者が賃金の上昇に対応するためには収益力向上を図ることが重要と考えますが、県の取組についてお伺いいたします。

次に、本県で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫体制についてであります。

高病原性鳥インフルエンザについては、ここ数年、毎年のように全国で発生しており、本県では年度明け間もない四月二十二日に東北町の養鶏場で発生しました。前回発生した令和四年には複数の養鶏場で多発し、私の地元の三沢市でも約百三十九万羽を飼育する大型の養鶏場が被害を受け、厳しい環境の中、県をはじめ、自衛隊や市町村、建設業者連携の下、殺処分などの防疫作業が実施されました。

毎日の食卓に欠かせない鶏卵の生産は、農業産出額においても本県の重要な産業の一つとなっており、令和四年のように多くの養鶏場で発生した場合は、養鶏場の経営への影響のみならず、スーパーなどへの鶏卵供給への影響も非常に懸念されるところであります。また、一たび高病原性鳥インフルエンザが発生した場合には、被害の拡大を防ぐため、防疫作業を迅速に行い、いかに早期に終息させるかが重要であるとされております。

このような中、県では、令和四年の防疫対応の経験を踏まえ、令和七年度にはインターネット回線を利用して情報管理や防疫対応を迅速に進めるシステムを開発し、今回、初めてこのシステムを活用した防疫措置が行われたと聞いております。この取組が本県の防疫対応レベルの向上につながることを大いに期待しているところでもあります。

そこで、二点質問いたします。

一点目として、今回の高病原性鳥インフルエンザの発生から防疫終息までの経過についてお伺いいたします。

二点目として、特定家畜伝染病防疫情報管理システムの内容と導入の成果について伺いたいします。

次に、ツキノワグマ被害対策についてであります。

本県における昨年のツキノワグマの出没件数は三千三百三十三件と過去最多で、人身被害も過去最も多かった令和五年と同じ十件発生しております。昨年の状況を踏まえると、これまで以上に県内におけるツキノワグマの個体数の増加や生息域の拡大が心配されると同時に、これまでとフェーズが変わったかのような行動習性が見受けられ、住民の日常の安全・安心が脅かされており、本年もさらなる被害の増加が懸念されているところでもあります。

本年のツキノワグマの出没は、本県を含む東北各県、さらに全国的にも増加傾向にあり、出没や人身被害などが連日報道されており、学校の休校や観光など、多方面に影響を及ぼしているのが現状であります。本県においては、まだ人身被害は確認されていないものの、五月に入ってから八戸市、平川市、青森市において緊急銃猟が実施されるなど、市街地での出没も目立つ状況となっております。

そこで、次の二点質問いたします。

一点目として、本年の出没状況及びこれまでの被害防止の取組について伺いたいします。

二点目として、被害防止に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのか伺いたいします。

次に、持続可能な米の生産についてであります。

令和七年産米の概算金が過去最高となったにもかかわらず、生産現場では生産者の高齢化や担い手不足が顕在化しているほか、昨今の国際情勢を背景に、燃料や肥料、資材等が高騰し、供給不足も心配されており、米の生産環境は今後ますます厳しくなるものと懸念しております。

このような中、本年四月に公益社団法人米穀安定供給確保支援機構が公表した米のコスト指標では、全国で最も生産規模の多い一ヘクタール

以上三ヘクタール未満における玄米六十キログラム当たりの生産コストが二万五百三十五円と高止まりしており、大きな課題とされております。このような課題を克服し、今後も生産者が安定して米生産を続けていくためには、早急に省力、低コストの栽培に向けた対策を強化し、生産コストの低減を図ることが必要であると考えております。また、同支援機構が公表した米の消費動向調査結果によると、令和の米騒動による価格高騰もあり、一人一か月当たりの消費量は、令和七年四月から前年同月比で減少傾向となっており、消費者の米離れに懸念が示されております。

一方で、米の販売環境は全国各地で銘柄米が誕生し、競争がますます激化しており、年々厳しさを増している現状にあります。こうした中、「青天の霹靂」が再び特Aを取得したことは本県にとつて追い風であり、はれわたりのやまっしぐらも含めて、県産米全体の販売対策を今後もしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこで、三点質問いたします。

一点目として、本年四月に公益社団法人米穀安定供給確保支援機構が公表した米のコスト指標に対する県の見解をお伺いいたします。

二点目として、米の生産を持続可能なものとするため、省力・低コスト化に向けて、県はどのように取り組んでいるのか伺いたいします。

三点目として、令和八年産米の販売促進に向けた県の取組について伺いたいします。

次に、青森県立高等学校魅力づくり推進計画についてであります。

県教育委員会では、青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画の策定に向けて、学校の在り方地区検討委員会を設置し、市町村長、教育関係者、PTA関係者等で単位制などの教育制度の充実、地区における学校の在り方や望ましい学校配置について協議されていると聞いております。人口減少や中学校卒業予定者の減少が続く中であっても、また、県内のどの地域にあっても生徒一人一人が自らの可能性を広げ、

将来の進路や地域社会との関わりを主体的に考えることができる教育環境を整えていくことは極めて重要であります。特に、これからの高等学校には、それぞれの学校が地域の特色や生徒の実情を踏まえながら、どのような学びを提供し、どのような力を育成させていくのかという視点が求められていくものと思っております。

そのような中、県教育委員会が普通教育を主とする学科の方向性として新たな学科の設置を示してきたことから、生徒や保護者の間には、それら学科に対しての関心が急速に高まってきているのであります。

そこで、県教育委員会が方向性として示した新たな学科ではどのような教育活動を想定しているのか。

そして、新たな学科を設置する方向性に対して、学校の在り方地区検討委員会でのような意見があったのかお伺いいたします。

また、学校の在り方地区検討委員会での協議を踏まえ、各地区から報告書が提出されたと聞いております。各地区の意見も踏まえながら前期実施計画を策定するものと思いますが、前期実施計画の策定に向けた今後の進め方についてお伺いいたします。

次に、公立中学校における運動部活動の地域展開についてであります。

現在、学校部活動は大きな転換期にあり、少子化による競技人口の減少、教員の長時間勤務、専門的な指導者不足などにより部活動数が減少し、校外活動や部活動に加入しない生徒が増えているなど、これまでのいわゆる学校部活動は厳しい局面を迎えていると思っております。

一方で、生徒にとってスポーツや文化芸術活動は、体力向上だけではなく、仲間づくり、自己肯定感や挑戦する力を育む重要な機会となっているのであります。そのため、生徒の活動機会をどのように持続可能な形で確保していくかが地域展開の目的であろうと私なりに捉えているところでもあります。国においても、部活動の地域展開の方向性が示され、学校だけではなく、地域全体で子供の活動を支える体制づくりが必

要とされております。

そこで、運動部活動の地域展開の理念実現に向け、県教育委員会はそのような役割を担い、取り組んでいるのかお伺いいたします。

次に、医師不足解消に向けた取組についてであります。

本県は、いわゆる医師少数県であります。令和八年四月に国が公表した医師偏在指標によると、上十三地域は一三四・二と県内でも最も医師が少ない地域であり、地元である三沢市立三沢病院においても医師が足りていないという話が聞こえてきております。

人口減少が加速し、高齢化が進む中で、医療分野に限らず、あらゆる現場で人手不足が叫ばれていますが、住民の健康を守るためには医師の確保が何よりも重要と考えております。そのため、医師になる若者を育て、本県で定着して働いてもらうためには、まずは医学部を卒業した医師が県内の病院で臨床研修を開始してもらうことが何よりも必要であると考えます。

そこで、二点質問いたします。一点目として、臨床研修医の採用状況についてお伺いいたします。

二点目として、様々な取組により臨床研修医の採用は増えているようですが、臨床研修医に限らず、医師不足解消に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、三沢空港の航空路線の利用促進についてであります。

三沢空港は、本県の交流人口の拡大や観光振興、企業活動の促進を図る上で、極めて重要な役割を担っております。かつて東北新幹線の盛岡から八戸間が開業した際には、東京線が一日四便から三便に減便され、利用者が大きく減少し、残念に思っております。

その後、十数年の時を経て三沢空港の活性化に向けたチャンスが到来し、令和二年十月に東京線が羽田発着枠政策コンテストで発着枠を勝ち取り、一日四便が復活しました。さらに、昨年三月末には大阪線が一日二便に増便されたところでもあります。これには三沢空港の地元三沢市

が県やJALとしっかり連携して様々な取組を意欲的に進めてきたことの成果であり、三沢空港がにぎわいを取り戻したことは大変喜ばしく思っております。このにぎわいを持続させるためには、引き続き、三沢空港の航空路線の利用状況を注視していくとともに、今後も利用促進に向けて、しっかりと取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、二点質問いたします。

一点目として、三沢空港の航空路線の令和七年度の利用状況についてお伺いいたします。

二点目として、三沢空港の航空路線の利用促進に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、ゼロ歳から二歳までの保育料の無償化についてであります。

本県では、少子化対策として、令和六年十月にこども・子育て「青森モデル」を取りまとめ、その一環として、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、子育て費用無償化の取組を積極的に進めているものと認識しています。

令和六年度、県では、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金制度を創設し、都道府県では全国初となる全市町村での小・中学校給食費の完全無償化を実現し、令和七年度からは、ゼロ歳から十八歳までの子供医療費についても、全市町村の完全無償化がなされたものと思っております。

給食無償化や保育の支援等に関しては国においても検討が進められ、令和八年四月から全国の公立小学校において、いわゆる給食無償化が開始されることとなりましたが、本県のこれまでの取組が先駆けとなり、全国的な取組につながったものと受け止めております。

県では、国による小学校でのいわゆる給食無償化を県の子育て費用のさらなる無償化につなげるため、今年度、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を大幅に拡充し、保育料の無償化等に取り組む市町村を支援することとされております。

そこで、二点質問いたします。

一点目として、ゼロ歳から二歳までの保育料の無償化について、県内における今年度の実施予定についてお伺いいたします。

二点目として、全県的な実現に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

最後に、自転車の交通反則通告制度の概要についてであります。

今年の四月一日から自転車の交通反則通告制度が始まり、自転車で一定の違反をした十六歳以上の者に対して青切符を交付する制度が開始されました。新聞などの報道では、四月中の全国での自転車の青切符の交付は二千四百七十七件で、青森県内でも一件の青切符の交付をしたものと承知しております。

県警察では、様々な広報媒体を使って県民への周知を図っていることは承知しておりますが、ふだん車を運転していると、スマホを見ながら自転車を運転しているなどの違反を目にすることがあり、自転車の交通ルールの周知に関して道半ばであると感じております。私個人としては、対象となる違反が百十三種類もあるなど、なかなか複雑なため、県民も十分に理解できていないのではないかと思っており、実際、周りからは、どのような行為が違反になるのか分からないなどの戸惑う声も聞こえているところであります。

県民に制度や交通ルールを周知してもらい、自転車のマナーアップにつなげるべく、三点について質問いたします。

一点目として、本年五月末までの本県における自転車の青切符の検挙件数と指導警告件数についてお伺いいたします。

二点目として、指導警告状況等の現状を踏まえ、県警察で考えている課題についてお伺いいたします。

三点目として、自転車利用者、特に利用者の多い学生や高齢者に対する周知活動の内容についてお伺いいたします。

以上をもって、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○副議長（齊藤 爾） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 小比類巻議員にお答えいたします。

私からは、まず、県内中小企業者の収益力向上に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、新商品、新サービス等の開発や販路開拓による販売力強化の取組などに加え、今年度、新たに生産性向上や成長力強化に向けた設備投資に対する支援に取り組んでおり、設備投資による省力化、自動化、さらには高付加価値化への転換を積極的に後押しすることで、収益力向上に取り組む県内中小企業者を支えていきます。

続きまして、今回の高病原性鳥インフルエンザの発生から防疫終息までの経過についてお答えいたします。

県では、本年四月二十一日、東北町にある採卵鶏農場から死亡鶏が増加しているとの通報を受け、翌二十二日に遺伝子検査を行い、国の判定により高病原性鳥インフルエンザの発生を確認いたしました。

これを受け、直ちに危機対策本部を設置し、周辺農場等の鶏や卵などの移動等を制限するとともに、新たに導入した特定家畜伝染病防疫情報管理システムを活用した防疫措置を開始いたしました。

発生農場では、県職員の動員に加え、初めて民間事業者による動員者を殺処分等に投入したほか、防疫資材の発注や運搬を協定に基づく民間事業者に委託し、さらには上北管内の市町村や上北農村整備建設協会とも連携するなど、二十四時間体制で防疫作業を進め、当初計画より一日早い五月一日に防疫措置を完了させることができました。

その後は周辺農場等の検査と監視を継続し、五月三十日に異常がないことが確認されたことから防疫終息とし、同日、危機対策本部を廃止いたしました。

続きまして、ツキノワグマ被害の防止に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、ツキノワグマによる被害防止に向け、本年二月に策定したツ

キノワグマ等野生鳥獣被害対策パッケージに基づき、各種対策に取り組みます。

また、各種取組の中でツキノワグマが人の生活圏域に出没している現状を踏まえると、ゾーニング管理の推進や個体群管理、捕獲圧の強化が求められており、市町村や猟友会等と連携、協力をより一層強めながら、ツキノワグマ被害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、ゼロ歳から二歳までの保育料の全県的な無償化の実現に向けた県の取組についてお答えいたします。

保育料の無償化については、今年度、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の拡充分において、県の推奨事業に位置づけており、市町村には、完全無償化をはじめ、二歳児の無償化や第二子以降の無償化、所得制限を設けた上での無償化など、地域の実情に応じた取組を検討いただき、現時点において三十七市町村が完全無償化を実現する予定となっております。

完全無償化とならない三自治体においても、一自治体で二歳児の完全無償化に加え、新たにゼロ歳から一歳児の一部無償化が、二自治体で新たに第二子以降の無償化がそれぞれ実現する予定となっており、無償化に向けた取組が進んでおります。

県では、保育料をはじめとした子育て費用の無償化については、全国一律の制度として国が行うべきとして、これまで国への重点施策提案や全国知事会をはじめとする様々な機会を通じて、国に提案、要望しており、今後とも、国に対して強く働きかけていくとともに、国における検討状況や市町村の取組状況等を確認しながら、全国的な実現に向けて取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（齊藤 爾） こども家庭部長。

○こども家庭部長（細谷健司） ゼロ歳から二歳までの保育料の無償化について、今年度の実施予定についてです。

ゼロ歳から二歳児の保育料については、今年度においては三十七市町村で完全無償化が実現する予定となっており、令和七年度から十五市町村が新たに加わっております。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） ツキノワグマ被害対策について、出没状況及びこれまでの被害防止の取組についてお答えいたします。

本年一月から五月末までのツキノワグマの出没件数は四百六件で、前年度同時期の二百十八件と比べて約二倍となっています。この内訳といまして、足跡やふんを含む目撃が四百二件、被害が四件となっております。

本年度のこれまでの被害防止の取組につきましては、四月二十日付でツキノワグマ出没警報を発表し、ツキノワグマの被害に遭わないための注意喚起を市町村や報道機関等を通じて強力に行っております。

また、ツキノワグマ等野生鳥獣被害対策パッケージに基づき、四月にツキノワグマ出没情報管理システム「くまログあおもり」の運用を開始するとともに、鳥獣被害対策支援センター及び鳥獣被害対策支援チームを設置したほか、五月には鳥獣被害対策専門員、いわゆるガバメントハントーを三名配置するなど、各種被害対策に資する取組を実施しております。

○副議長（齊藤 爾） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（秋野 桂） 御質問二点にお答えいたします。

臨床研修医の採用状況につきましてお答え申し上げます。

今年度、県内十三の臨床研修病院で臨床研修を開始した医師数は八十八名で、過去四番目に多くなりました。

県では、臨床研修医の採用者数増加に向け、弘前大学や臨床研修病院と連携し、臨床研修プログラムや指導体制の充実を図っているほか、県内の臨床研修病院の魅力をPRする合同説明会について、県内での開催に加えて、昨年度、新たに全国の医学生を対象にオンラインで開催

したところであり、これらの取組の成果として臨床研修医の増加につながっているものと考えております。

二点目でございます。医師不足解消に向けて、県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県では、医師不足の解消に向けて、弘前大学と連携した全国最大規模の地域枠の設定や、県内医療機関等での勤務を要件に含む県内外の医学生向けの医師修学資金の拡充などに取り組んでいます。

また、今年四月に新たに弘前大学が設立し、県立中央病院、県の三者での協議の下、運営する地域総合診療センターにおいて、若手医師が地域医療に従事しながら専門医としてのキャリアを形成する仕組みづくりを進めることとしており、引き続き、重点的に医師の育成及び県内定着に取り組んでいきます。

○副議長（齊藤 爾） 経済産業部長。

○経済産業部長（上沢謙二） 県内中小企業者の価格転嫁を促進するための取組についてお答えします。

県では、県内中小企業者の価格転嫁を円滑に進めるため、21あり産業総合支援センターに価格転嫁支援アドバイザーを配置し、訪問型の相談対応を行っているほか、今年度からは原価の把握や価格交渉に必要なノウハウの習得を目的として、商工団体や業界団体などのニーズに応じて、業種・業態別に内容を最適化した出前講座を実施しています。

また、国が設定した価格交渉促進月間である九月と三月には価格転嫁促進連絡会議を開催し、参画機関の取組状況や課題について情報共有するとともに、新聞広告などによる広報活動を重点的にを行い、価格転嫁への理解促進を図ってきており、こうした取組を引き続き実施することにより、県内中小企業が価格転嫁しやすい環境を整備していきます。

○副議長（齊藤 爾） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（工藤泰正） 御質問三点についてお答えします。初めに、令和八年産米の販売促進に向けた県の取組についてです。

県では、青森県産米が県内外の消費者から評価され、選ばれるよう、関係機関や団体と連携して、認知度向上とブランド力の強化を図ることとしています。

このため、令和八年産米の販売促進に向けて、テレビやSNSなど各種メディアを活用した幅広い世代への情報発信や、県外量販店等における試食宣伝等の新米キャンペーンのほか、県内幼稚園児等への食育活動を行うなど、多様な消費者ニーズに対応しながら、新たな需要の獲得にも取り組んでいくこととしています。

続きまして、三沢空港の利用状況についてです。

令和七年度の三沢空港の路線別の利用者数及び利用率は、東京線が二十八万二千四百二十四人で七六・五%、大阪線が八万七千三百二十六人で七〇・四%、札幌線が一万二千五百七十六人で七七・一%となっています。

三路線合計の利用者数は三十八万二千三百二十六人で、東北新幹線八戸開業後では最多となっています。

続きまして、三沢空港の利用促進に向けた県の取組についてです。

県南・下北地域における高速交通の要衝である三沢空港の航空路線は、観光振興など地域経済の活性化を図る上で極めて重要であることから、県では、関係機関と連携しながら利用促進に取り組んでいきます。

具体的には、三沢市及び日本航空と開催しているステアリングコミッティでの検討を踏まえて、東京線及び大阪線の冬季対策と乗り継ぎ利用の増加に取り組むこととし、冬期間の割引キャンペーンや西日本や海外からの乗り継ぎ利用も含めた三沢空港路線の情報発信、旅行商品の造成に対する支援などを行うことにより、観光需要の掘り起こしと増加するインバウンド需要の取り込みを図っていきます。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（栗林 豊） 御質問三点にお答えいたします。

初めに、特定家畜伝染病防疫情報管理システムの内容と導入の成果に

ついてです。

特定家畜伝染病防疫情報管理システムは、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などが発生した際に防疫措置を効率的に行うため、本県が独自に開発したもので、令和七年九月から運用を開始しています。

具体的には、防疫作業の進捗状況の把握や資機材の発注など、県が行う防疫措置に関する全ての情報をウェブ上で一元的に管理し、資材調達等を担う協定締結業者をはじめ、関係者間で共有できるシステムです。本システムを初めて活用した今般の防疫対応では、リアルタイムな情報共有による防疫作業の効率化に加え、職員の負担軽減と発注業務の迅速化が図られ、当初の予定より一日早い防疫措置の完了につながりました。

続きまして、持続可能な米の生産についての御質問のうち、米のコスト指標に対する県の見解についてです。

米のコスト指標は、生産、流通、販売に係る関係者との議論を経て決定されたものですが、昨今のような急激な資材価格等の高騰に対応し、適時適切に改定されることや消費者の理解促進が必要と考えています。

県としては、コストが明確になることで、生産者の再生産、再投資が可能となり、かつ消費者が納得できるような価格水準で取引が行われていくことを期待しております。

続きまして、米の生産を持続可能なものとするための省力・低コスト化に向けた県の取組についてです。

県では、米生産の省力・低コスト化に向けて、農地の集積・集約化を促進しているほか、新技術やスマート農業機械の導入を積極的に進めているところ です。

具体的に、新技術については、乾田直播栽培などの普及に加え、安価な肥料や耕起を行わない直播栽培を組み合わせた超低コスト栽培の技術確立に取り組んでおります。

また、スマート農業機械を効率的に活用できるような基盤整備を進めな

がら、自動直進田植機や自動操舵トラクター、農薬や肥料を散布できるドローンなどの導入を支援しており、こうした取組を通じて持続可能な米生産を推進していきます。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問四点についてお答えします。

まず、青森県立高等学校魅力づくり推進計画における新たな学科の教育活動についてです。

普通教育を主とする学科における新たな学科では、国語、数学等のいわゆる普通教科等の学びを基盤に置きつつ、学科の特色等に応じた学校設定教科・科目を設け、総合的な探究の時間等と関連づけながら、教育課程全体として特色ある学びに取り組みます。

特色ある学びの具体例として、仮称データサイエンス科では、統計やデータ分析について学んだ上で、観光客動向と人流動態等の地域生活に関するビッグデータを重ねて分析し、効果的な観光振興策を検討する、仮称未来デザイン科では、特産物を使用した商品を地元企業と共同で開発するとともに、地元自治体の協力を得ながら開発した商品を用いて地域をPRする活動を体験する、仮称探究科では、部活動で取り組んでいるスポーツにおける女性の参加に関する課題の分析等を通じて、社会におけるジェンダー平等について考察するといった教育活動が想定されます。

次に、新たな学科を設置する方向性に対する学校の在り方地区検討委員会における意見についてです。

学校の在り方地区検討委員会では、新たな学科の特徴、教育活動の例などを説明しました。

委員からは、社会のニーズを踏まえると、新たな学科を設置することには意義がある、教育内容や学科名を中学生や保護者が分かりやすいものとする必要がある、指導する人材の確保が必要であるといった意見がありました。

次に、前期実施計画の策定に向けた今後の進め方についてです。

現在、教育委員会会議において、昨年十月に策定した基本方針の下、先般提出いただいた学校の在り方地区検討委員会検討結果報告書等を踏まえながら、前期実施計画について検討を進めています。

前期実施計画案を作成、公表した後は、地区懇談会等を通して県民の皆様へ直接説明し、御意見を伺いながら、本年十一月頃の策定を目指していきます。

次に、公立中学校における運動部活動の地域展開における県教育委員会の役割についてです。

公立中学校における部活動の地域展開については、急激な少子化が進む中でも、継続的に生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、学校単位で行われてきた活動を地域全体で支えていくことなどを改革の理念とし、令和五年度から各種取組が進められています。

県教育委員会は、部活動の地域展開の理念実現に向けた広域自治体としての役割を担っており、部活動の地域展開に取り組む市町村に対し、県全体としての取組方針を示すとともに、一つの市町村で対応が難しい場合には広域での取組について助言するなど、市町村の取組を支援しているところです。

○副議長（齊藤 爾） 警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 自転車の交通反則通告制度の概要に関する御質問のうち、本年五月末までの本県における自転車の青切符の検挙件数と指導警告件数についてお答えいたします。

本年四月一日から五月三十一日までの自転車の交通違反に対する青切符による告知件数は一件となっております。

また、自転車の交通違反に対する指導警告件数は二百七十一件となっております。

次に、指導警告状況等の現状を踏まえ、県警察で考えている課題についてお答えいたします。

本年四月一日から五月三十一日までの自転車に関する指導警告状況を違反別に見ますと、信号無視が十七件、六・三％、一時不停止が九十三件、三四・三％、携帯電話が十七件、六・三％、通行区分が五十六件、二〇・七％、その他が八十八件、三二・五％となり、基本的な交通ルールが守られていない傾向があります。

また、指導警告を受けた方を世代別に見ますと、高校生が六十三人、二三・二％、六十五歳以上の高齢者が七十一人、二六・二％、その他の世代が百三十七人、五〇・六％となっています。

さらに、最近三年間における自転車乗車中に死傷した方を世代別に見ますと、高校生が百五十五人、二〇・二％、六十五歳以上の高齢者が二百三人、二六・四％、その他の世代が四百十一人、五三・四％と、いずれも高校生と六十五歳以上の高齢者が約半数を占めております。

これらの現状を踏まえ、県警察では、特に高校生や高齢者への基本的な交通ルールの周知が重要な課題であると考えております。

最後に、自転車利用者、特に利用者の多い学生や高齢者に対する周知活動についてお答えいたします。

自転車の交通反則通告制度や自転車の交通ルールを広く県民に周知するため、県警察では、青森県警察ホームページやSNS、デジタルサイネージによる情報発信、運転免許証更新者へのチラシの配布、タレントを起用したポスターの掲示、交番、駐在所の広報紙や自治体の広報誌、町内会の回覧板、巡回連絡による周知などを行っておりますが、特に学生に対しては、警察庁作成の自転車ルールブック等を県内の小学校、中学校、高校、大学等、合わせて四百八十七校に交付、高校生と連携して制作した自転車の交通ルール等に関する動画をSNS等に掲載、高校の入学者説明会での講話、スタントマンが自転車の交通事故を再現し、交通違反の危険性や正しい交通ルールを理解させる方式の交通安全指導、通学路等における交通安全指導を行っております。

また、高齢者に対しては、シニアクラブ連合会、社会福祉協議会

をはじめとする高齢者に関連する団体等と連携、関係者への安全講話、ホームページ及び会報への情報掲載、多くの高齢者が利用する温泉施設、理容店等におけるポスター掲示、チラシ配布を行っております。

引き続き、関係機関、団体と連携しながら、県民各層に自転車の交通反則通告制度や自転車の交通ルールを周知してまいります。

○副議長（齊藤 爾） 小比類巻議員。

○二十番（小比類巻正規） 御答弁、大変ありがとうございます。それでは、再質問と要望をさせていただきます。

まず、ツキノワグマの被害防止対策についての再質問であります。

ツキノワグマ被害防止対策については、答弁にもあったように、くまログあおもりの運用やガバメントハンターの配置など、多様な取組を引き続き行っていくことは理解いたしました。

一方、本県では、現時点で複数回の緊急銃猟の発動があったほか、隣県の秋田県、岩手県では人身被害が発生しており、国においても保護重視から個体数管理の強化に転換するなど、昨年から熊対策のフェーズが変わってきているため、私としては、個体数をさらに減らしていくような取組や、報道にもあるような隣県と連携した広域管理といった、これまで以上に踏み込んだ対策ということも検討していく段階にあると思います。

そこで、被害防止に向けた個体群管理や広域管理について、県の認識をお伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 目標個体数を設定し、捕獲数管理する一連の対策を行います。個体群管理は、人とのあつれきの軽減及び地域個体群の安定的な維持を図るため、重要な取組だと認識しております。

また、本県のツキノワグマの生息域は、秋田県または岩手県にまたがっているものことから、両県、さらには国と情報を共有して、県

境にとられない広域的な管理を実施していく必要があると認識しております。

○副議長（齊藤 爾） 小比類巻議員。

○二十番（小比類巻正規） ただいま答弁にあったとおり、国や隣県とも連携を深めながら被害防止に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、賃上げに向けた県内中小企業者の収益力向上についての要望を述べさせていただきます。

青森県内の大中小企業を合わせて三万六千社存在していると伺っております。そのうちの中小企業が九九％を占めているという現状にあります。すなわち、青森県は、全国もそうでしょうけれども、中小企業で成り立っているのかなと、そんな思いを持っております。そういうことから、昨今の物価高の現状、あるいは中東に起因する原材料の仕入れ困難など、中小企業者を取り巻く経営環境は、これまでになく厳しいものとなっております。

私のところでも住宅を注文したが、物が入ってこない、そうしたら規約違反だということで罰金を払われたと。違約金ですね。そういう話も聞いております。そういうことのないように、こういった中で県内企業が生き抜いていくには様々な価格上昇に応じた賃上げと価格転嫁を進めていかなければならないと思います。収益力向上に向け、努力を惜しまない県内中小企業者に対し、県には引き続き寄り添ったサポートをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（齊藤 爾） 三十分間休憩いたします。

午後三時十二分休憩

午後三時三十五分再開

○議長（工藤慎康） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

三十九番丸井裕議員の登壇を許可いたします。——丸井議員。

○三十九番（丸井 裕） 自由民主党の丸井裕でございます。

本日は、この第三百二十六回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。前回、この壇上に立たせていただいたのが三年三月と二十日前でした。新鮮な気持ちではありますが、質問の中身まで真新しいものとはならないようであります。それでは、トリの務めとして早速質問をさせていただきます。

最初に、持続可能な財政運営についてであります。

本県が人口減少や少子化といった課題に直面する中、県民一丸となつて新たな挑戦に積極果敢に取り組んでいかなくてはなりません。そして、同時に、そのような挑戦の裏づけとなる財政運営を持続可能なものにしていかなくてはならないものと思っております。

宮下知事は、様々な新たな施策を展開する中においても、持続可能な財政運営の重要性について度々言及されてきたと思います。私としても、これまでの県政運営を見てきた中において、そのバランスの難しさを感じてきましたし、知事もその両面をうまくコントロールすることに苦心しているところであると推察します。

そのような中、現在、県では、大規模な施設整備プロジェクトを幾つか進めていると認識しております。その筆頭は、県立中央病院と青森市民病院との統合新病院であります。昨年の三月に公表された基本計画の時点で、その事業費は八百八十五億円から九百六十六億円と想定されておりました。機能も物価等の状況も違って単純比較はできませんが、例えば、この議会棟を含む県庁舎の長寿命化工事については、全体事業費九十三億円余りとされておりますから、改めて統合新病院建設プロジェクトの事業費の大きさを強く感じるところであります。その後、昨年十二月には病床数の削減が公表されたところですが、それでもなお、昨今の社会経済情勢を踏まえると、当初想定範囲の事業費

で収まるのかどうか非常に懸念されることです。

また、今年の三月にはボールパークの基本計画が策定されたところであり、県立郷土館についても整備検討会議を立ち上げて、建て替えについての議論が行われていると承知しています。

これらのほかにも、逐一名前は挙げませんが、移転改築を検討している県有施設も複数あるものと承知しています。いずれも既存施設の老朽化に伴って必要な整備に対応しているものと認識しておりますが、特に移転や改築のプロジェクトとなりますと、時代やニーズに対応した様々な機能の追加や仕様の変更などもあり、相当額の事業費がかかってくるものと懸念しております。また、これらのプロジェクトが同時期に重なって進んでいくことで、県財政への影響も大きくなることも懸念されます。本会議でも様々な施設整備案件についていろいろな視点で議論が行われているところですが、私からは、主に財政運営の観点から知事の見解を確認しておきたいと思います。

そこで、大規模施設整備が今後本格化していく中、どのように持続可能な財政運営を実現していくのか、知事の考えを伺います。

次に、地域未来戦略への対応についてであります。

国は、強い経済の実現に重点を置いて、世界をリードする成長分野のクラスター、地域初のクラスターを全国各地に形成して、地方から日本を成長軌道に押し上げていく、できるものから早急に実現するとして、先月、企業の大規模投資を呼び込むため、全国十ブロックがそれぞれ目指す産業集積計画である戦略産業クラスター計画の素案を発表したとの報道がありました。

昨日の新聞には、二〇四〇年度まで十七分野で目標として官民で三百七十兆円投資するとの記事もありました。東北ブロックでは、半導体とモビリティ、GX・洋上風力の三つの分野で産業集積を目指すという内容でありました。半導体は、宮城、岩手、山形、福島で日本を代表する半導体関連企業が稼働し、集積も進んでおり、モビリティは、宮城、

岩手にあるトヨタ自動車東日本株式会社、そして福島のドローンというものかなという思いもしております。また、GX・洋上風力が青森、秋田かなと考えてしまします。高市政権が強い経済を実現するための成長戦略で重点投資の対象と位置づける十七分野を念頭に、各地方経済産業局を中心に検討していたようですが、東北ブロックとして、この三分野の産業集積を進めることによって、本県にどのような恩恵、影響があるのか、それをしっかりと見極めていく必要があると考えています。

この十ブロックの産業集積計画は、国が今月にも策定するとしている地域未来戦略に反映させることになっているようですが、地域未来戦略では、このブロックごとの計画に加え、地方が策定する地域産業成長プランについても支援することとなっているようです。

そこで質問します。

国の地域未来戦略において支援することとされている地域産業成長プランについて、県では、今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、救急医療等におけるICT活用の推進についてであります。

医療を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展などにより変化しており、地域において必要な医療を提供していくための取組が求められています。取組の一つとしてICTの活用が注目されており、全国各地で様々な取組が行われています。

例えば、十数年前の委員会調査で佐賀県にお邪魔したときには、救急車にタブレット端末を配備し、各病院の搬送患者の受入れ情報などをリアルタイムで関係者と共有できるシステムが導入されており、システムの活用によって搬送時間の短縮などの効果が出ているとのこと、驚いた記憶があります。それから年月もたち、どのぐらい進歩したのか、確認の意味も含め、質問していきたいと思います。

本県においてもICTを活用した救急医療機関と消防機関との連携が行われていることですが、一刻を争う救急患者に対応していくた

めには、ICTの活用は有効と考えます。

そこで、一点目として、救急医療機関と消防機関で情報共有ができる救急医療用モバイルICTについて、県内ではどのように利用されているのか伺います。

二点目として、救急医療用モバイルICTの利用推進に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

また、医師不足である本県において、効率的な医療提供という観点から、救急医療分野にとどまらず、医療分野全体において県が主導してICTの活用を推進していくことが重要であると考えます。

そこで、三点目として、地域医療を確保していくためには医療分野でのICT活用を推進すべきと考えるが、県の見解をお伺いいたします。

次に、鳥インフルエンザの防疫対応についてであります。

先ほど小比類巻議員の質問に対して、今回発生した高病原性鳥インフルエンザの発生から防疫終息までの経緯等について御答弁があったところですが、私からは、防疫作業の委託について伺います。

県内のこれまでの事案としては、三年半前の令和四年十二月の発生事案が記憶に新しいところです。その際は、全国的にも最大規模の養鶏場での発生であり、当初は年明けまでの長期の対応も見込まれていました。しかしながら、その防疫作業には、県職員や自衛隊に加え、急遽の対応ではありましたが、市町村職員や農業協同組合、建設業者などの方々が協力し、多くの人員が一丸となって作業を行った結果、発生から十五日間で何とか年内に百三十九万羽を超える殺処分を含む防疫作業が完了できたと記憶しております。

そのときよりは少ないとはいえ、今回の東北町での発生も二十三万羽を飼育する比較的大きな農場での発生であったと聞いております。今回の発生も防疫作業には多くの人手が必要であったと考えておりますが、今回は自衛隊の派遣要請をせず、県職員のほか、作業を委託した民間事業者とで防疫終息まで対応した初めての事例であると認識し

ています。

そこで、一点目として、今回、新たに発生農場での防疫作業を民間業者に委託するに至った経緯について伺います。

二点目として、民間事業者が行った防疫作業の内容についてお伺いいたします。

三点目として、防疫作業を民間事業者へ委託することによって、どのような効果と課題があったのか伺います。

次に、中山間地域等直接支払制度の活用についてであります。

本県における中山間地域は、農家数、耕作面積、農業産出額などで約四割を占め、食料供給県である本県にとって重要な位置づけとなっており、米のほか、平地とは異なる地形や寒暖差を生かして収益性の高い果樹、野菜が栽培されるなど、本県の多様な農業生産を支えています。また、中山間地域の農地は、食料の安定供給以外にも、洪水や土砂崩れの防止、水源の涵養、景観や生態系の保全などの多面的機能を有しており、様々な形で広く県民に利益をもたらしています。

他方、中山間地域では、平地に比べて水田が小規模で、傾斜も急であるなど、農作業の効率が悪いことに加え、高齢化や担い手不足の加速化、人口減少に伴う地域の共同活動や営農活動の継続が課題となっています。

このような中山間地域において、農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度は、地域の農業生産の維持、発展や活性化のために効果的な制度ですが、十分な活用がなされていない地域も存在していると認識しており、さらなる制度の活用が必要と考えています。

そこで、中山間地域等直接支払制度の活用について三点お伺いいたします。

一点目として、中山間地域等直接支払制度の第六期対策の内容について伺います。

二点目として、中山間地域等直接支払制度の実施状況について伺いま

す。

三点目として、県は制度の利用を促進するために、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

次に、野菜の生産対策についてであります。

私の地元である十和田市をはじめとした上北地域は、ナガイモやニンニクなど、本県を代表する野菜の供給産地であり、多くの生産者が野菜生産を経営の柱としています。今、畑を見ますと、盛んにニンニクが収穫されており、本年産の作柄に期待しているところです。

生産者の方々と話すと、最近では夏場の高温が厳しくなっており、農作業自体が過酷となっているだけでなく、野菜の生育への影響などにより、栽培が難しくなっているという声を聞きます。私自身も、ここ数年、特に夏の暑さが増していると感じておりますが、高温による影響は、収穫量や品質の低下など、農業経営に直結する問題であります。そのため、今後とも、本県産野菜の生産量を落とさず、安定的に供給し、生産者の所得を確保していくためには、高温対策の取組を進めていく必要があると考えます。

そこで、野菜の安定生産に向けて、県は高温対策にどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

次に、奥入瀬ビジョンの実現に向けた取組についてであります。

国道百二号沿いの奥入瀬溪流は、国内外から多くの観光客が訪れる世界に誇る貴重な自然環境を有する国民共有の財産です。一方で、観光シーズンとの交通渋滞により自然環境への影響が課題となっており、交通渋滞の解消及び自然環境の保全を図るため、平成二十五年からバイパスが国による直轄権限代行事業として、鋭意進めていただいているところであります。このバイパスは、奥入瀬溪流区間の交通環境を改善するとともに、将来的な溪流区間の利活用や自然環境の保全を進める上で重要な役割を担うものであり、早期完成が期待されています。平成二十九年九月――九年前になりますが――に工事着手した避難坑が昨年二月に貫

通し、現在はバイパス整備の一環としてトンネル工事が進められているところであります。

そこで、まず一点目として、国の直轄権限代行で進められている国道百三号トンネルの整備状況についてお伺いいたします。

次に、奥入瀬溪流区間の利活用についてであります。

バイパス開通後に十和田湖、奥入瀬溪流の魅力向上を実現していくためには、平成三十年に地域の目指すべき姿として提言された奥入瀬ビジョンで掲げる自然環境や歴史文化の保全と、観光を中心とする生業（なりわい）が両立する地域を目指して取り組んでいくことが重要であると考えております。

しかしながら、トンネルの開通時期がなかなか分らないという状況もあり、なかなか盛り上がりには欠けていると私は思っております。

二点目として、国道百二号奥入瀬溪流区間の利活用に関する取組状況についてお伺いいたします。

最後に、奥入瀬溪流区間における通信環境についてであります。

奥入瀬溪流区間では、携帯電話の利用が困難な箇所が多く、観光客の受入れ体制は十分とは言えない状況であり、災害や緊急時の連絡に不安があることから、通信環境の整備が課題と考えています。

そこで、三点目として、国道百二号奥入瀬溪流区間における通信環境整備の取組状況についてお伺いいたします。

最後に、産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業についてであります。

急速な人口減少や少子高齢化が進む中、本県産業が将来にわたり成長していくためには、DXを推進し、生産性、付加価値の向上を図る必要があります。そして、このようなイノベーションの創出のためには、専門的な知識や技術を身につけるとともに、デジタル技術を活用する力、課題を発見し、解決する力、地域や社会の変化に柔軟に対応する力なども求められるものと考えております。

このような中、文部科学省では、産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業を実施しており、本県においても本事業を活用するものと承知しております。

そこで、一点目として、本事業の目的について伺います。

この事業では、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成に関する支援、理数系人材育成に関する支援、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の三つの類型について、高校教育改革を先導する拠点を設定して取り組むこととなっています。

この中でも、特にアドバンスト・エッセンシャルワーカーについては、インフラの維持や災害対応を支える建設・土木従事者や、食の生産を支える農業従事者をはじめ、地域社会や県民生活を支える上で欠かすことのできない仕事に従事する方々の中でも、デジタル技術等も活用して、より高い賃金を得ることが期待される人材であり、県民の所得向上や地域産業の維持、発展のために積極的に育成する必要があると考えております。

そこで、二点目として、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成に関する類型における本県の取組内容について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 丸井議員にお答えいたします。

私からは、まず、持続可能な財政運営に関する見解についてお答えいたします。

持続可能な財政運営は、県政を進める上に当たつての重要な基本方針であり、これまでも当初予算における財政調整用基金の取崩し額をゼロとする収支均衡の継続や県債残高の縮減などを図ってまいりました。

また、老朽化施設の整備に当たっては、長寿命化や集約化、複合化等を積極的に進めるとともに、国庫補助金や地方交付税措置のある有利な地方債等の財源を有効活用するほか、将来負担への備えとして、公共施

設等整備基金の確保にもしっかりと取り組んでおります。

今後とも、中長期的な視点に立った財政健全性の確保に努めながら必要な施設整備を計画的に進めることで、持続可能な財政運営を継続してまいります。

続きまして、地域産業成長プランに関する県の対応についてお答えいたします。

本県の地域産業成長プランには、既に戦略的に取り組んでいる農林水産業や観光分野をはじめとする本県の強みと優位性をしっかりと反映させて策定し、本県産業の成長と発展の実現につながる政策を力強く押し進めていきたいと考えております。

国では、これまでの地方創生の取組を踏まえつつ、強い経済の実現に重点を置き、国が策定する戦略産業クラスター計画と、都道府県等が策定する地域産業成長プランの両輪で地域未来戦略を取りまとめ、政策パッケージとして強力に推進していくとしているため、これらと連動するよう取り組んでまいります。

続きまして、国道百三号青樺山トンネルの整備状況についてお答えいたします。

国道百三号青樺山トンネルは、本坑工事に先立って施工していた避難坑の掘削工事が令和七年二月に完了いたしました。

また、同年六月からは、十和田市惣辺側からの本坑掘削に着手しており、今年五月末時点における掘削延長は、全長四千五百六十二メートルのうち五百三十八メートル、進捗率は約一二％と伺っております。

次に、国道百三号奥入瀬渓流区間の利活用に関する取組状況についてお答えいたします。

奥入瀬渓流は、我が国を代表する貴重な自然資源であり、この価値を国内外に発信するとともに、次の世代へ引き継いでいくためには、持続可能な地域づくりを目指し、経済の好循環を生み出していくことが重要であると私は考えております。

このため、奥入瀬十和田利活用協議会では、本年二月に具体的な事業計画のベースとなる事業構想案を策定し、採算性評価に基づく運営体制やビジネスモデルの構築に向けた検討を進めております。

今年度は、九月に開催予定の奥入瀬自然博物館の最終日に、初の試みとして、大型車を含む全ての車両を対象とした交通規制を行い、車の往来がない上質な空間を体感できるツアーや企画を実施するなど、将来の奥入瀬溪流の目指す姿を示す新たなステージに挑戦してまいります。

次に、国道百二号奥入瀬溪流区間における通信環境整備の取組状況についてお答えいたします。

当該区間は、ほとんどが携帯電話の不感地帯となっており、観光客への情報提供や災害・緊急時の連絡手段確保という観点からも、通信環境の整備が必要と認識しています。

このため、県では、これまで電波状況の調査を行うとともに、環境省と協議を進め、既設道路への通信管路の埋設が可能であることを確認した一方で、河川横断部の施工方法やアンテナ設置の制約など、具体的な課題も明らかとなりました。

また、近年は、無線通信技術等が急速に進展していることから、最適な通信手段の検討も進め、今年度、通信環境整備の方向性を取りまとめることとしております。

私からは以上です。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） 野菜の安定生産に向けた県の高温対策についてお答えいたします。

近年、夏場の高温に伴う生育障害や病害虫の発生等により、野菜の収量や品質の低下が見られるため、県では、品目に応じた高温対策技術の確立や普及を行っています。

例えば、ナガイモでは、高温下でも形状がコンパクトで収穫時の破損が少ない新品種夢雪の導入に向けた現地実証などを実施しているほか、

ニンニクでは、越冬前の生育過剰により病害が発生しやすくなることから、植付け時期や施肥方法について栽培試験を実施しております。

また、キャベツでは、定植後の高温、乾燥による生育遅延を防止するため、従来より土や根の量を多くした苗を使用する新たな栽培方法の現地実証を行っております。

さらに、トマトなどの施設野菜では、高温による割れや生育不良を防ぐため、遮光資材等の活用を指導しているほか、県単独の補助事業で温度を抑制する資機材の導入を支援するなど、本県野菜の安定生産に向けた取組を進めているところでございます。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（秋野 桂） 御質問三点についてお答えいたします。

救急医療機関と消防機関で情報共有ができる救急医療用モバイルICTについての県内の利用状況について御説明させていただきます。

救急医療用モバイルICTは、医療機関や救急隊が救急搬送時にスマートフォン等で患者の画像やバイタルデータ等の情報を共有できるシステムで、令和八年五月末時点で県内十四の医療機関に導入されております。

このシステムを導入している救急告示医療機関では、救急患者が搬送される前の段階から救急隊と患者情報を共有することで、より迅速な応急処置や専門医による遠隔での診療支援が可能となります。

次に、救急医療用モバイルICTの利用促進に向けての県の取組について御説明します。

県では、令和五年度から救急告示医療機関を対象に、救急医療用モバイルICTによる医療情報共有システムの導入を支援しています。

また、令和七年度からは、救急医療体制のさらなる強化に向けて、集中的にこのシステムの導入を促進することとし、補助率を引き上げるなど、補助内容を拡充しています。

さらに、今年度は、救急医療用モバイルICTの新規導入促進と関係者間のさらなる連携強化を図るため、運用ルールの作成や運用報告会の開催等を行うこととしております。

最後に、地域医療を確保していくために、医療分野でのICT活用の推進に関する県の見解をお答えします。

本県は、医師不足であることや僻地等における医療へのアクセス困難といった課題があることから、医療ICTを活用することにより、効果的に地域の住民に必要な医療を提供することができると考えています。

このため、オンライン診療や医療機関間の遠隔診療支援をはじめ、救急医療や僻地医療においてもICT活用を強力に推進し、県民の誰もがどこにいても必要な医療を受けられる環境づくりに取り組んでいます。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（栗林 豊） 御質問六点にお答えいたします。

初めに、高病原性鳥インフルエンザの防疫対応についての御質問三点のうち、防疫作業を民間事業者に委託するに至った経緯についてです。

これまで、本県において高病原性鳥インフルエンザが発生した際には、発生農場の規模に応じて、自衛隊への派遣要請に加え、市町村や関係団体等の協力を得て、防疫作業を行ってきました。

しかしながら、過去最大規模の養鶏場を含む五農場で発生した令和四年度には、防疫作業が長期化する事例も生じたため、防疫作業に当たる人員の安定的な確保と作業負担の軽減が課題となりました。

こうした中、全国的に殺処分等に民間事業者を活用する事例が出てきたほか、令和七年十月に国の特定家畜伝染病防疫指針が改正され、新たに民間事業者の活用を検討することが明記されました。

このため、県では、令和八年三月に民間事業者と発生農場の防疫作業に係る協定を締結し、アウトソーシングによる人員確保体制の強化を図ったところです。

続きまして、民間事業者が行った防疫作業の内容についてです。

東北町で発生した今回の事案では、防疫措置開始の翌日となる四月二十三日から二十九日までの七日間、民間事業者による動員者延べ千三百二十四人が二十四時間体制で県職員と同様の防疫作業に当たりました。具体的には、鶏の殺処分やフレコンバッグへの詰め込みのほか、鶏舎の清掃や消毒、敷地内への消石灰散布などに従事したところです。

続きまして、防疫作業を民間事業者へ委託することによる効果と課題についてです。

防疫作業を民間事業者へ委託したことにより、殺処分等の人員の増強が図られ、作業全体を効率よく進められた結果、当初の計画より一日早く防疫措置が完了し、被害拡大リスクの低減につながる効果が認められました。

また、県職員等の動員者数が防疫作業の全従事者数の約四割に軽減されたほか、夜間作業の大部分を民間事業者のみで対応できたことから、県職員等の心身の負担軽減が図られたところです。

一方で、民間事業者による動員については、初動時に必要な人員確保が難しかったほか、作業時間帯によつて人数にばらつきが見られたことから、迅速かつ安定的に人員を確保することが課題として挙げられます。このため、今後は、民間事業者と動員者の募集方法などを検討し、改善を図っていくこととしています。

続きまして、中山間地域等直接支払制度の活用についての御質問三点のうち、第六期対策の内容についてです。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等の一定以上の傾斜がある農地等を対象に、市町村が認定する協定に基づいて、農業生産や多面的機能の維持につながる活動を五年間継続する農業者等に対して、農業生産条件の不利を補正するために支援するものです。

本制度は平成十二年度に創設され、五年間を一期として、農業情勢の変化や現場からの要望に合わせた改正を重ねながら、昨年度から第六期

対策を実施しています。

第六期対策では、これまでの基本的な活動に加えて、農業者の高齢化や担い手の減少等の課題に対応するため、複数の集落が連携して営農体制を強化する取組へのネットワーク化加算や、ドローンを用いた農薬散布といった作業の省力化、効率化を図る取組へのスマート農業加算が新設されるなど、制度の拡充が行われています。

続きまして、中山間地域等直接支払制度の実施状況についてです。

本制度は、集落等において活動内容や交付金の使い道を取り決めた協定を基に実施することになっており、令和七年度は、県内二十五市町村の三百五十二協定に基づき、約七千三百ヘクタールの農地で活動が実施され、国や県、市町村による交付総額は約七億千四百万円となっています。

このうち、市町村別の交付面積は、平川市が最も多く、千十一ヘクタール、次いで弘前市の七百五十八ヘクタール、三戸町の七百二十二ヘクタールの順となっています。

また、第六期対策で拡充されたネットワーク化加算は、十五協定の四百三十七ヘクタール、スマート農業加算は、二十七協定の九百四十四ヘクタールで活用されています。

最後に、制度の利用を促進するための県の取組についてです。

県では、本制度の利用を促進するため、毎年度、市町村に対する担当者説明会を開催し、制度の概要や改正内容等を共有しているほか、協定参加者向けの研修会を実施し、集落活動の活性化の参考となる県内外の取組事例を紹介しています。

また、昨年度からは、県土地改良事業団体連合会などの関係機関で構成される協議会を通じて、活動の継続が懸念される集落等に対し、複数の集落の連携による人材の確保、育成に向けた取組等を支援するネットワーク化加算の活用に向けたアドバイスなどを行っています。

加えて、スマート農業加算の利用促進を図るため、スマート農業の導

入効果等を整理したパンフレットの配布や機械の展示会を二回開催したところでは、

県としては、中山間地域の振興は重要な課題と考えており、引き続き、このような取組を通じて、農業生産活動が将来的にも継続できるよう支援してまいります。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問二点についてお答えします。

まず、産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業の目的についてです。

文部科学省では、二〇四〇年における労働力需給ギャップや、いわゆる理系人材の不足が生じる可能性が指摘されている背景等を踏まえ、社会変化に対応する高校教育を実現するため、AIに代替されない能力や個性の伸長など、三つの視点を重視しながら、さらなる高等学校改革を進めること等を示した高校教育改革に関する基本方針を本年二月に公表しました。

本事業は、この基本方針の確実な実装を図るため、教育内容の抜本的改革と、それを可能にする環境整備を一体的に行う改革を先導する拠点を先行して創設し、その取組成果を地域全体へ普及させることを目的としています。

次に、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成に関する取組についてです。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成に関する取組については、弘前工業高校及び三本木農業恵拓高校において実施することとしています。

弘前工業高校では、地域産業の発展に貢献できる産業DXに対応した次世代の技術者を育成するため、AIやデータ、高度な実習機器を活用した学習、本県のエネルギー産業に関する学び等に取り組むとともに、最新の機械加工設備などの整備により、複雑な金属加工などの高度な学

びを提供することとしています。

また、三本木農業恵拓高校では、デジタル技術を活用しながら新たな価値を生み出す人材を育成するため、スマート機器の導入により、デジタル技術を駆使した省力化技術や高付加価値農産物の生産技術の習得等に取り組むとともに、環境制御システムを備えた温室などの整備により、次世代の農業経営の視点に立った実践的な学びを提供することとしています。

○議長（工藤慎康） 丸井議員。

○三十九番（丸井 裕） それでは、意見、要望、そして再質問をさせていただきますと思います。

まず、要望ですが、最初の持続可能な財政運営についてであります。

当然のことながら、これまでも将来に向けていろんなことをしていたということは、私もよく分かります。例えば、公共施設等整備基金、五年前は百二十九億円しかなかったのが、令和七年度末見込みで約四百四十億円、三・四倍弱積み増しをされておられます。財政調整基金も少しずつではありますが、増えておられると。この努力は、私は認めます。

ただ、今の物価上昇というものが非常に大きいのしかかってくるんだろうと思います。建設、建築等の工事は、ここ五年間で約三六%値上がりしていると言われております。そういう資料が出ております。これからこれらの事業を進めていく上で、上昇率がとどまればいいんですが、これから同じように上昇していくということも考えられるわけでありますから、財政運営というものはこれからもよく注視しながら、当然我々議会も見ながら進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

ただ、一つだけ、「金は天下の回り物」ということわざがあります。これは、お金が一か所にとどまらず、ぐるぐる回っていることを表して、

経済を活性化させることが大事だという教えであります。いっぱい一生懸命ためるというお話をしながら、使えというお話もおかしな話なのであります。高市内閣は責任ある積極財政といううたい文句で景気、経済の上昇を目指すと言われております。当然のことながら、これに沿っていろんな施策というものが打ち出されると思うんですよ。であれば、やっぱりそれに乗っかって、県としてもいろんな施策を積極的に進めるべきところは進めるというバランスをよく考えて、知事は財務部長とけんかをしながらもお進めいただければなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、地域未来戦略であります。

地域未来戦略の計画要件というものを見させていただきました。何か非常に難しいことがうたわれているなという思いがするんです。実現する製品、サービスが海外輸出で外貨を稼げるまたは国内で上位シェアを目指すものか、地域外企業の誘致の場合、労働、技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものかというような部分でありまして、要は、日本でもトップクラスにならないと駄目だということをうたっているわけですから、はてという思いがしないでもありません。

しかしながら、我が青森県は、いろんな部分でこれに資する部分があるわけであります。先ほど知事から農業と観光というお話もありました。

そこで、再質問させていただきますが、県が策定する地域産業成長プランは、具体的にどのような分野での策定を検討しているのかお伺いさせていただきます。

○議長（工藤慎康） 総合政策部長。

○総合政策部長（後村文子） 県といたしましては、農林水産業や観光、ものづくりなどの分野におきまして、プランの策定を検討しております。今、議員からお話のありましたとおり、製品やサービスが外貨獲得

や国内上位シェアを目指せるものか、あるいは付加価値を高めたり、販売拡大が見込めるものかなどの計画要件がございますので、現在、要件に合致するかなどについて、国のほうと事前相談しているところでございます。

○議長（工藤慎康） 丸井議員。

○三十九番（丸井 裕） これまで進めてきた地方創生というのは、人口減少に歯止めをかけて地域の経済を活性化させ、活力ある地域社会をつくることを目指してきましたが、なかなか成果が見えてきませんでした。

今の地域未来戦略は、より特定の地域において、将来の成長や産業革新に重点を置き、地域固有の資源や技術を活用して進める経済的な取組を目指すとなっております。今、答弁があつたように、まだ折衝中ということであります。いろいろ考えてお進めいただいていると思います。が、経済効果を全体的に広げることができるような施策、対策というものもお願いさせていただきたいと思ひます。

次に、高病原性鳥インフルエンザの防疫対応についてであります。

多くの方々が手助けに来ていただき、大変ありがたいことでございました。ただ、お話を聞いていると、青森県民が少なかつたようであります。先ほどの答弁でも民間動員数にばらつきがあるとのことでしたが、当然、遠くから来ていただいているので、どうせ働くなら賃金の高い時間帯に集まるということは、私は仕方のないことだろうと考えております。

今回の一報が入ったときに、前回協力された方々から、さあ、いざ鎌倉、また行くかと身構えた方がたくさんいらっしゃつたと私は聞いておりました。三年半前には、市町村、農業関係団体、建設業協会等で殺処分、清掃、消毒に全体で延べ六七百人余りの中で、約千百人ほどが先ほど申し上げた方々が参加されておられました。

国の制度によって負担が減るということは非常にいいことだと思つ

ております。ですが、初動で県職員の方々が務めるということは変わっておりませんし、また、県職員の方々の動員数もまだまだ多いと私は思います。

そこで、再質問であります。今後の発生に備え、防疫作業について、県内の農林関係団体及び建設業団体との連携が必要と考えますが、県の見解をお伺いいたします。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（栗林 豊） 今回の発生では、民間事業者の動員において、特に初動時に必要な人員確保が難しかったことから、今後の迅速かつ安定的な人員確保に向けて、民間事業者と農林業団体や建設業団体との連携による殺処分等の防疫体制の構築を検討していきます。

○議長（工藤慎康） 丸井議員。

○三十九番（丸井 裕） やはり前回やって体制づくりというのはできていると思いますので、ひとつこれからも有効に動かすことができるように連携を深めていただければなという思ひです。

次に、中山間地域等直接支払制度です。

これは要望でございますが、全国の米の生産量は大体七百四十万トン、そのうちの三百十万トンが中山間地域で作られているということであります。当然のことながら、青森県としても、食料を守る、そして農村を守るという意味であれば、この中山間は絶対維持していかなきゃならないということになろうかと思っております。

せっかくの制度です。いろんな問題はあつたというのは承知しております。申請が難しいとか、参加してくれる人たちが少なくなつていたりという部分があるということもお伺いしておりますけれども、先ほど答弁にありましたように、全体で協力し合いながら作業できるように、また、維持できるように、これからも県の御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革

促進事業についてであります。

弘前工業高校と三本木農業恵拓高校で機械加工設備や温室栽培の設備等をお作りになられるということでございます。子供たちが最新鋭の機械、そして最新鋭の温室で学ぶということは非常にいいことだろうと思いますし、これからの青森県の農業にとってもよりいいこととは思っておりますが、今の専門高校の多くの子供たちは上の学校へ進んでいく。大学、専門学校、短大、そして県内でいけば営農大学校、職業訓練校というところに進んでいくのであります。例えば、県内の営農大学校と職業訓練校に進んだ場合、せっかく高校でこんなにすばらしい機器で勉強したんですが、上級学校へ行ったときにそういうものがないと。やりたいという気持ちがあっても、そういう設備がないということになります。やはりできればこういう施設も営農大学校、職業訓練校に設置していただいて、高度な技術をもつと学べるようなシステムもおつくりいただくことをお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（工藤慎康） これをもって一般質問を終わります。

◎ 議長 休会 提議

○議長（工藤慎康） 本職から提議があります。

お諮りいたします。議案熟考のため、明二十三日は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の議事は終了いたしました。

六月二十四日は午前十時三十分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時二十七分散会